

第43回平成24年3月与謝野町議会定例会会議録（第8号）

招集年月日 平成24年3月21日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時33分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一（午前欠）
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	商工観光課長	太田 明
総務課長	奥野 稔	農林課長	永島 洋視
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	教育推進課長	土田 清司
野田川地域振興課長	小池 信助	教育次長	和田 茂
加悦地域振興課長	森岡 克成	下水道課長	西村 良久
税務課長	植田 弘志	水道課長	吉田 達雄
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	泉谷 貞行
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	佐賀 義之
建設課長	西原 正樹		

5. 議事日程

日程第 1 議案第 37号 平成24年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

一昨日に引き続き一般会計の予算審議を行います。スムーズな議事の進行にご協力よろしくお願いたします。

お知らせをしておきます。赤松議員から午前中欠席の届が参っております。白杉教育委員長から欠席の届が参っておりますので、ご報告をいたしておきます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第37号 平成24年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。質疑を続行いたします。

質疑ありませんか。

3番、有吉議員。

3番(有吉 正) おはようございます。早速質疑に入らせていただきます。

政策等形成過程の説明資料の中から質問させていただきますが、きのう浪江議員からも質問がありました。総務課長に質問させていただきます。政策過程の説明資料の3ページで、いわゆる高齢者運転免許証自主返納支援事業でございます。これについて与謝野町営バスの回数券、KTR乗車券購入金の補助と、それから一番には住民基本台帳カード発行手数料の免除と、こうあるわけですが、(3)が何もないと空白になっておるわけですが、私は民間のバス等利用された方もこれには該当しなければいけないと、それが町民目線だろうというふうに思うわけですが、いかがでございますでしょうか。

議長(井田義之) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 有吉議員のご質問にお答えをいたします。

今ご質問なのは、ひまわりバスの回数券と、それからKTRの乗車券が町の支援として、先ほど申し上げました住民基本台帳カードの発行もでございますけども、これにかかります民間のバス会社の手当は、とのご質問だったというふうに思っております。

この件につきましては、現在、この事業を始めますには、まずは申し上げました三つの奨励策といいますか、特典と言っているところもでございますけども、そういったもので始めさせていただきたいと思っております。当然中でこの地域は丹海バスも走っております。そういったものが自主返納される場合の足になるのではないかという、そういったこともよく承知をいたしております。

そうした中で、この資料にも書かせていただいておりますけれども、京都府の運転免許証自主返納サポート協議会といったものがございまして、今後、こういった民間のバス会社への協力に向けまして、お願い、要請をしていくといったことになっております。

そうした中で、現在の始める段階におきましては、この三つでやらせていただきたいと思っております。今後はそういった地域を走ります丹後海陸のバスにつきましても、当然こういった協議会を通じまして、こういった協力はいただけないかといったことで、要請は京都府を通じてさ

せていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 懇切丁寧な説明で、よう僕わからなんだんですけど、するのかしらないのか、ようわからなんだというのがまず第1点と、もう一つは、確かに警察等々の指導というか、考え方もあると思うのです。新聞、マスコミ等を見ていまして、店にアクセルとブレーキを間違えてどんと突っ込んだりするパターンがよくあるわけでございますし、新しくできたスーパー等を見ていまして、いわゆる車どめ、ブロックじゃなしにアーチの車どめがあるようになっておるところもあったりしまして、そういうことをやっているのかと。これはある意味、警察の指導もあると思うのですけれども、要するに私は町の姿勢だと思うのです。やはりこの辺は公平といいますのか、公正といいますのか、それはやはり組み入れるべきではないかと。どれだけ予算がかかってどれだけの方が返納されるというのはわかりませんが、やはりそういった宣伝といいますのか、今後広報される上においても、やはりきちっとしておく必要があるだろうと思いますので、ちょっと再度ご答弁をいただきたいのと、場合によっては町長のご答弁を賜りたいと、このように思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ただいま大変わかりにくいということでございましたけども、まずは先ほど申し上げましたひまわりバスと、KTR乗車券の自主返納者に対する支援、奨励策といったことで、当初はやらせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、バスにつきましては、今後そういったサポート協議会を通じてお願いしたいと思っております。といいますのが、バスにつきましては、この間、直接お話をさせていただき中で、協議がまとまりませんでした。いわゆるそうした中で、サポート協議会を通じて京都府からも要請をしていくといったことでございます。したがって、もう少し時間がいただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 僕の勘違いだったらちょっとまた訂正いただきたいのですが、これにつきましては、いわゆる浪江議員のときのご答弁では、領収書等々あれば支払われて、それに使われた方へ2万円の範囲内でお返しをするというようなことでしたから、協議云々というのがちょっと私にはなぜバス会社にとってもメリットがあるのではないかというふうには思うのですが、そこら辺については全く意味が、協議そのものに入れておられなかったのかというふうに思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 申し上げますのに、このサポート協議会が設置されまして、いわゆるバス会社は与謝野町だけで走っているものではございません。ずっと路線がございます。そういった中でこういった協議会を立ち上げて、京都府を通じても要請をしていくといったことがございますので、そういった結果の成り行きを見て、全体的な動きということもございまして、そういった意味でその協議の結果なり、そういったものの団体を通じまして要請をしていくといった立場でございます。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ちょっと理解に苦しいところもあるわけですが、事情はわかりましたので、できるだけそういう方向を、与謝野町の場合はとっていただきたいなというふうに思っております。それでは、次の質問に入らせていただきます。

予算書の145ページでございますが、担当課長にお伺いいたします。この中で、阿蘇霊照苑の施設整備事業工事費が載っております。工事請負費が450万円載っておりますが、これについてご説明を、どのような工事をされるのかご説明いただきたいと思います。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） おはようございます。

有吉議員のご質問、予算書の145ページ、阿蘇霊照苑関係の工事請負費の内容ということでですね。

まず、屋根の防水工事費の240万円、これにつきましては、火葬炉の入っております建物がございまして、そのシート防水が、大分長年の使用に伴いましてところどころ穴があいておったりということがございました。まだ雨漏りはしておりませんので、今のうちだったらシート防水のやりかえというような形で対応できるだろうということが1点でございます。

次に、火葬炉等の施設整備工事費の関係でございますが、総額で210万円ということで、一つ目が、三つの火葬炉がございまして、そのうちの第1、第2号の火葬炉のセラミックの張りかえ、これが109万8,000円でございます。あと、1から3号炉の断熱扉にセラミックブロックというものがついておりますけれども、その張りかえ100万2,000円となっております。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これもきのうの浪江議員の質問で、私もちょっとご答弁が、それから質問の内容についてもちょっと概略がわからないところもあったわけなのですが、いわゆる宮津市、要するに与謝野町外の方々の利用ですね、それについてどういう状況であるのかどうか。まず要するに今の能力では、町外の方も受け入れると、特に府中方面といいますのか、伊根方面のあたりは、岩滝を使われる、阿蘇霊照苑を使われる方が多いと思うのですが、その辺の実情というのはどういうことになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えいたします。

実際、町外の方の利用なのですが、一番新しい平成22年度の状況で申し上げますと、すべて施設全体で435件の火葬がございましてうちで、町外利用につきましては104件、4件に1件が町外利用ということでございます。この町外といいますのは、浪江議員のご質問の答弁と重なる部分があるのですが、これはすべて町外の方が町内に所在します葬祭ホールなどを利用された場合、岩滝の火葬場で受け入れをしておるということでございます。

当然ながら今ご質問のありました伊根町の方だとか、あと府中だとか須津の方だとかいうふうな方のご利用が中心だというふうに聞いております。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 行旅死亡人、言うたら行き倒れですね。与謝野町ではそんなことはめったにあるものではないというふうに思うのですが、いつでしたか、NHKでも一昨年ぐらい前でしたか、

たしかやっていたと思うのですが、こういう時代に入って物すごくふえていると全国的に。それからいわゆるホームレスの方等も都会では特に多いわけでございますので、そういうことがふえていると。そういう方は当然国からの方針でもあるでしょうし、火葬にされるであろうというふうに思っております。

今、ちょっと気になったのは、例えば、町外の方に町内の業者さんが、別にホールばかりではないわけ、最近は多くなりましたけども家庭から出されるというのはよくあることで、まだあると思うのです。いわゆる法的に言えば、死体遺棄にならない、死体遺棄罪になっては大変ですので火葬にはしていかなんと。だけど葬式のあり方というのは基本的には決まっていなくてでございますので、ホールばかりではないはずでございます。そういった中で、町内の業者さんが、町外の自宅から出される場合は受け入れておられるのかどうか、その点を確認します。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） まず、行旅死亡人についてです。墓地埋葬法という法律がございまして、当然ながら受け入れをしないといけないということ。あと同じような形になるのですが、与謝野町内で、例えば旅館等で亡くなられた方で身元がわからないと、それで引き取り手がないというふうな場合も、今申し上げましたような墓地埋葬法という法律の中で受け入れをさせていただくというふうなことになってございます。

それと、今のご質問についてですが、町内の業者の方が町外の方のお家から出棺されるような場合はどうなっているのかということでございます。これにつきましては、宮津、与謝の6葬祭業者の組合との間で、それはお断りしますというふうなことの申し合わせを毎年しております関係で、そういったふうなことは例としては挙がってこないということになるかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） いろいろと業者の方々との関係がありますので、これ以上は質問いたしませんけども、私はどこまでできるのかどうか、能力があるのか。要するに岩滝の阿蘇霊照苑のそういうこともあわせて、できるだけ町外であっても受け入れてあげていただきたいと思うのですが、どの辺まで、今3基あるわけですか、一日にといいますのか、この辺はいかがになっておりますか。この件については最後の質問にしたいと思います。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 先ほどのお答えで、平成22年度の実績で全体で435件あるというふうに申し上げました。大体土日を除いての運転日が二百数十日としましたら、おおむね1日に2体平均を火葬させていただいているということでございます。

大体今の体制は職員2名、実質には場長も含めたら3名の職員で、1日最大3体の火葬をしております。いうふうなことからいいましたら、1体分は余裕はあるのかということはあるかなというふうに思っております。

ところが、残り1体分だけ受け入れますというふうな方法もあるのかもしれませんが、ですが、能力的には今の体制では3体が限度でございますので、そこをどういうふうな形で規制するのかというふうなことは必要かというふうに思っております。今の体制で行くならば、能力内で仕事こなせるのですけれども、それを町外の方を受け入れるとしましたら、ある一定の法則の中で

受け入れの数を制限していかないとかえってご迷惑をおかけするというふうなことになるので、その点のことを検討していく必要はあるかと思っておりますが、今のところは、先ほどの繰り返しですけども、宮津、与謝の6葬祭業者の方との申し合わせがあります中で、今のところ現状維持の形で考えておるということでございます。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 農林課長にお伺いいたします。

それこそ合併して私も勉強になったわけですが、旧加悦町の農業施策、岩滝はわかりませんが、旧野田川町の農業政策、特に国と、あるいは府と連携を取り合いたいという大きな事業等々をされてこられたらというふうにも思っております。私もそういう点では、非常に勉強になっているといえますのか、大変、ある意味苦しいことを乗り越えながら農業で何とか生活をやっているという姿勢がありありと感じるわけなのですが。

1点、園部町に、園部町農業公社、これはほかのところでは県単位とかそういうところもあるようなのですが、いわゆる今例えば私、岩屋でわずかばかりの農業をやっておるわけなのですが、非常に、今の国の政策を当てはめていこうとするとなかなか難しい。法人をつくる、つくれというのも難しいところは多々あります。それこそ民主党政権になってから6次産業だなんていうて、1足す2足す3なのか、1かける2かける3のなのかわかりませんが、6次産業というのはなかなか難しい。そこで園部町農業公社、こういったことがどのようにしてできたのか。あるいはこういったことが与謝野町でできるものか、できないものか。ちょっとその辺を過去の経験もあわせて、とっぴな質問で申しわけないですけども、今後の我々勉強もしていかなければならない中で、加悦町のほうには大きな農業法人もあるわけなのですが、こういった形、公社という形はいかがであろうかというふうにも考えるわけなのですが、これについて課長のご見解、ご答弁をいただきたいと思っております。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。

私自身、園部町の農業公社の実態について十分把握をしておりませんので、詳しいことは申し上げられないというふうに思いますが、公社といいますのは、やはり民間の農業法人とかそういうものと異なりまして、公的の色合いの強い、そういう農業支援機構だというふうに思っております。それで民間等での力が及ばない農地を管理していくとかいうような場合に、主につくられていくような団体ではないかというふうに思っております。与謝野町に当てはめた場合は、今議員がご指摘のように、大々的に規模拡大をやっておられる農業法人が3社現在ありますし、また個人の方でも平たん地域で10ヘクタールから20ヘクタールぐらいの規模の大規模農家が存在しておるという中では、なかなか公社という形で新たな農業施策を展開していくのはちょっと難しいのではないかと感じております。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これは今の農業委員会の会長さんともまた一遍視察にいかうかというような話も承っておったこともあるわけなのですが、いわゆる担い手農家がしっかりやっておられるところ、あるいは法人化されて前向きにやっておられるところ、プラスいわゆる辺地な場所等々の農地もあるわけでございますので、そういったところをどうやって今後維持管理していくのか。これが

TPPの問題は別としまして、農業でしっかり飯が食える体制になれば、またそれに取り組もうというようなことも起こってくるのかもわかりませんが、いわゆる民だけではなかなかうまく行かないところというのを、何とかそういう一本立ちができるといいますのか、そういうことへのやっっていくことによって地域も守られる、それで一本立ちしたらこれはまた民間が請け負うというようなこともできるのではないかと思うわけなのですが、ご答弁は求めませんがひとつ今後とも研究、我々も研究していきますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長、終わらせていただきます。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 最初の運転免許証自主返納で、ちょっと補足させていただきます。かみ合わないというところがちょっとどういうことかということが、私の前提がありましたので、それでもって申し上げておりました。先ほど鉄道、バス、タクシーと申し上げました。それはそれぞれの団体が負担をして協力していただくということになるのです。そこがありますので、その中に町もあり、それからバス会社はバス会社で、自分の負担で自主返納事業に対するサポートをできるかと、こういうお願いをしているので、これは何も町費が持つという意味ではないので、それがまとまってできないということなら考えなんということでございます。この1点の前提を私申し上げておりませんので、ちょっとかみ合わなかったのかと。それがバス会社であったりタクシー会社だったり、それは京都府全体が、全部のいろんな団体、会社で自主返納事業に協力してくださいと。それはもしバス会社が出たら、バス会社のお金で一定の負担をしてくださいと、こういうことで要請をしていくということでございますので、その結果、できないということになったら、今度は町の取り組みの考え方を考えていかななくてはならないということでございますので、その点をちょっとご理解いただきたいとします。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 一定の負担ということなのでございますけども、乗られた場合、料金を払いますわね。バス会社はどういう負担を持つというふうに理解したらよろしいですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今の段階で具体的なことは申し上げられませんが、例えばの話をすれば、バス料金の何円引きをするとか、そういった具体的な例ですけど、そういったことになるような要請をしていく。いわゆる町もですけども、いろんな会社で、自主返納の事業者に対するいろんなサポート支援をしていこうと。これはなぜかと言うたら自主返納を奨励するために、これが一定期間になるのか、いつまでかわかりませんが、そういう協議会を通じてそういう要請を行っていきたくと、京都府としましてはということでございますので、ちょっとこの点だけご理解いただきたいとします。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） どうもちょっとよくわからないのです。ひまわりバスだったらどういふふうになるわけなのですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） KTRは、町は株主になっております。ひまわりバスは町営でございます。だから町の判断で一定事が決断してやっつけていけます。そういうことございまして、民間のバス会社

につきましては、民間のバス会社が負担をしていかないといかんとということになりますと、こちらから強制することができません。したがって、こういうことにつきまして要請を行って行って、できるだけ協力をいただきたいと。自主返納者に対する特点とといいますか、そういうことを今後は協議会を通じて要請を行っていくということになっております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 質問を終わります。ただ、やっぱり町民にとって公平公正であるように、よろしくお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、平成24年度一般会計予算につきまして、何点か質問させていただきたいと思います。

先日、総務常任委員会で配付されました資料をいただきまして、その資料を読ませていただきまして、予算編成にかかわる町長の通達とといいますか、そういった思いというものが入っております、そういったことを読ませていただきまして、まず町長に質問をさせていただきたいと思っております。

与謝野町をめぐるこの状況といたしますのは、国の過去数年間にわたっての緊急財政経済対策の交付金でありますとか、そういったことによります大変な交付金が町にも配分されまして、過去にもいろいろと懸案の事項であった学校の改修でありますとか、いろいろなインフラ整備的なことの事業もおかげで町もできたわけでございますが、こういったこともいつまでも続くことでもございませんし、こういったことの終えんとともに、財源確保に向けての策が求められておると思うのですが、合併当初は、歳入のうち自主財源と言える町民税や負担金分担金、あるいは使用料諸収入などの占める比率が、28%ほど歳入のうちあったと思うのですが、去年またことしの新年度の予算書を見ますと、22%台までダウンしております。このまま推移すれば自主財源が2割を切るということも時間の問題ではないかと私は思っておりますが、これで底打ちすればいいのですが、そういったことからまずお聞きしたいのは、この自主財源が減ることによって、どういう弊害が町財政にとって起きるのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 自主財源が減ることにつきましては、町全体の事業を進めていく、はっきり言えば、人で考えれば、なかなか生活をしていく最低のところまでの生活がしていきにくいということで、それらをカバーするための地方交付税であったり特別交付税であったりするわけでございますけれども、それらのトータルの中で入ってくる金額の出をできるだけ抑える、またどうしてもしなければならぬものについては、借金であっても有利な形で少しでもそれらについて無駄を省いて、なおかつ執行のときには有利なそうした起債をもって事を進めていくということになろうかと思っております。

なかなかこれから先、自主財源が見込めない中で、またなおかつ地方交付税等のそうしたものが見込めない中では、やはり今までの答弁の中で申していましたように、やはり入りを見て、そして出を制していくという、そうした形が今後必要かというふうに思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、そういうことでございます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 確かに自主財源が減るということにつきましては、一般の家庭も置きかえれば同じことかと思えます。今、町長がおっしゃいましたように、いわゆる生活していくのに困難な状況であるということに尽きると思えますが、自主財源の確保につきまして、どのような展望といたうのですか、こうしたらいいのではないかというような思いといたうのか、計画をお持ちでしたらお聞かせいただいたらと思うのですが。これにつきましては、税収の収納率のアップとかいろいろと策があると思うのですが、自主財源の確保のことにつきましての思いといたうのを聞きたいと思えます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 自主財源を確保しようということにつきましては、これはやはり町の皆さんが元気でないとなかなかそうした税金を納めていただけないということができないわけでございますので、あらゆる分野の中でそうしたことを考えていく必要があるというふうに思えますし、今回そうしたいろんな自主財源を少しでも確保し、そして経済を回していく、そうした方策というものを町民みんなで考えていこうということで、今回中小企業推進基本条例ができました。ですから、これは一つのやり方といたいますか、お互い協力してやっていこうという基本的な考え方を示したものであって、実際にこれを活用する中で、それぞれがやるべき役割をお互いに協力しながらやっていくという、そういう姿勢を示したものでございます。それらを具体的に今後どうしていくかという中で、あらゆるいろんな知恵をかり、そして施策をそれに反映していくという中で、少しずつではありますけれども、町民の方が少しでもやはり豊かになっていく、そうした方法が必要かというふうに思えます。

ある意味、非常に厳しい状況の中で、町民の皆さんが必要最低限のそうしたサービスを受けられるようなことはできるだけ省くということは非常にそれこそ町民の方の生活を下支えするというような役割の中で、そのことによって新たに一人一人が自分の生活をしていく財源を生んでいく、そうした手だてになるのではないかといたうふうに思えますので、ただ単にそれは財政の問題だけではなく、気持ちの問題も当然ありましようし、それらをやはりお互いに一緒になって取り組んでいくのだといたう、そういう姿勢が非常に大事かと思えますし、そうしたものの共有をする中で、少しでも町民の方の懐も暖かくなるような、そうした手だてを打っていきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 先ほど申しましたように、いわゆる税の収納率のアップでありますとか、あるいは以前から申し上げております、またせんだって勢旗議員も過去の一般質問でも申されましたように、いわゆるテレビ広告でありますとか、ホームページのバナー広告でありますとか、何か町も、町長の以前の答弁では、費用対効果がもう一つだという趣旨のことをお聞きしたように記憶しておりますが、少しでもやっぱり町の財政からすれば微々たることだと思えますけれども、微々たる収納もやっぱり上げていくという、そういう努力をやはり町側も収入、入る道の確保ということ、一般の家庭にしても収入減ればどうしたらいいのかといたうことで努力するわけでございますが、そういった意味合いの活動も取り組んでいただくことも大事かと、このように思っております。

それと、今申されましたように、町民の方々の力がつくことによって、やはり町税のアップ、固定資産税のアップということにつながってくると思いますので、そういった中小企業基本条例、理念型ということをごさいますけども、やはり結果を出す形でこれからの私たちの課せられていることかと思っております。ちょっとずっと年間の、年度ごとのいわゆる各特別会計の一般会計からの繰入金の額を見ていまして、年々ふえてきておると。特別会計は特別会計なりのそれなりの事情があって、こういうことを取り組まざるを得ない状況かと思うのですが、やはり一般会計から少しでも独立的な形で各特別会計が運営できるようにしていく。これはもう町民負担も当然出てくることかと思いますが、ことしは予算では16億円ほどの特別会計への繰り入れですし、それから去年は14億5,000万円ほど、その前は12億7,000万円だったのですが、年々そういう一般会計からの繰り出しというような形ということで、一般会計の運営がそれだけ厳しさを増しているように思ったりするのですが、この辺のことにつきましての事情を、企画財政課長でもよろしいですし、お考えをお聞きできたらと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうからお答えをさせていただきます。

議員今ご指摘のように、この平成24年度の当初予算を組ませていただくに当たりまして、特別会計への繰出金というものが非常に膨らんできているということによって、逆に一般会計を圧迫する、そういった要因になってきておまして、それが非常に顕著にしかもなっているという傾向があるかというふうに思っております。

特別会計7会計あわせまして、昨年の当初予算の繰入金に比べて約1億3,000万円トータル的には増加しているということがございまして、これは今も申し上げましたように、今後も続く傾向にあるでしょうし、一般会計を本当に圧迫している大きな要因になってきております。ただ、住民の皆さんに特別会計での収入をふやすためにいろいろと住民負担を強いるということも、これはなかなか難しいということやら、それから、水道にしましても下水にしましても、途中で整備を終えるわけにはいきませんし、やはり整備事業をやり切っていかなければいけませんし、また医療や介護につきましても、こういった高齢化の時代ですので、なかなか減る傾向にないということをごさいます。したがって、会計全体、一般会計、特別会計全体を見ながら今後の財政運営というものを考えていかなければならない、そういった傾向が非常に強まっているということが言えるのではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） ただいま課長のお答えをお聞きしまして、ちょっと質問をメモったのを今思い出したのですが、町民の方からも、町報でやはり町の財政がこういう状況だと、だからこういう一つ協力を仰ぎたいという、いいことばかりではなしに厳しいという、そういうこともやはりPRすべきではないかということも今思い出しましたので、ちょっと申し上げたいと思います。

それと、企画財政課長に引き続きお尋ねするのですが、町長の予算を立てられる配付資料を読ませていただきまして、基本的事項の中で、各課への通達と思えますけども、既存事業のスクラップアンドビルドの考え方を基本にして、そして既存事業の廃止、縮小も検討の上、ゼロ予算事業も検討するなど、というようなことが通達してありますけども、具体的にこういったスクラップアンドビルドといいますか、そういったことであるとか、既存事業の縮小廃止というような

ことの成果がことしの新年度予算にどのようなものが具体的に上がっているのか、上がっていないのか、ありましたら聞かせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃいました平成24年度の当初予算の編成の中で、例えば事業を廃止したもの、あるいは見直しをしたもの、あるいは新規に計上したもの、こういったものの一定分析もいたしております。こういった中で、まず完了ですとか、見直しにより計画から除いていった事業につきましては、まず住宅改修助成事業、これを一定廃止させていただいております。また、有線テレビの加入促進事業、これにつきましても一定期間ずっと行ってまいりましたので、これも完了をしております。それから、整理面でいいますと、例えばリフレかやの里の改修、あるいは大豆・米乾燥調整施設の設備面での改修、あるいは三河内簡易水道の整備、あるいは農業集落排水の事業、これらは一応一定めどが立ったということで完了をしたというようなものもございまして、このほかにも幾つかございすけれども、主なもので申し上げますと、完了、見直しをした事業は今のような点であったかと思っております。

また、新規に計上させていただきました事業で主なものを申し上げますと、特別会計に当たりますけれども、国保診療所のリハビリ棟の整備事業、これを行うということで新規計上させていただいております。また、地球温暖化対策事業、例えばLEDの整備事業、また広域ごみ処理につきましても新たに動き出しをさせていただいております。また、地域イントラネット活用推進事業、これにつきましても計上をさせていただいております。

それから、先ほどもご議論がございましたが運転免許証自主返納、これの支援事業、これらについても新規に計上させていただいたというようなことございまして、これらは総合計画の審議会の中でも資料をお配りさせていただいて、いろいろと住民、総合計画の委員の方からもご意見をちょうだいしたりしたことがございます。

以上とさせていただきます。

議長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） それと、いわゆる町長の要望としまして、2ページの最後に「総予算の大幅圧縮につながる予算要求としてください」という、こういう文言があるのですが、昨年度と比べまして2億5,780万円の増額ということになっておりますが、いわゆる町長の大幅圧縮にしてほしいという要求と、ここまで差が生じているという要因ということにつきまして、今までお聞きしたかもわかりませんが、再度お聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

今、言われましたように、平成23年度の当初予算に比べまして、2億幾らの予算規模が膨らんでおります。これにつきましては、一つには地総資金、1億6,300万円、地域福祉空間整備事業の関係で資金の融通がございまして、これが収入にも支出にも同額が計上してございまして、この1億6,300万円もそのまま予算規模にはね返ってきますので、まずそれがあるということをご承知いただきたいと思います。そのほかに、それ以上に膨らんでいるわけですが、先日の本会議でも申し上げましたように、各課から要求を受けてそれを査定させていただいたわけ

ですけれども、充当できる起債も含めて歳入も見込んだ上で、なお8億円規模で支出が上回るということがございました。これを大幅に圧縮して財調から2億円を繰り出すところまで圧縮させていただいたということがございます。したがって最終的には前年度を下回るような予算規模にはなりませんでしたが、まだまだ住民要求なり、あくたの要求というのは非常に大きなものがあって、それを大変申しわけないのですけれども、財政事情上圧縮をさせていただいているということをご理解がいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） よくわかりました。

それともう一つ、財政課長にお尋ねするのですが、与謝野町の財政見通しをいただいております、それによりますと、平成29年度から地方交付税の大幅ダウンということで、平成33年には、平成24年と比べましていわゆる地方交付税が78%ほど落ちると、二、三%はダウンするというような見込みのようでございますが、そういうことが必然的に平成29年度からどんどんダウンしてくるわけでございますが、そういうことが予定としてわかっておりまして、そうなれば、それに向けて早いうちから支出をどう抑えていくか、カットしていくかということを経済に説法でございませぬが、既にもうご存じで計画を立てておられると思うのですが、そういったこともいわゆる逆算されて、この年度までにはこれをせんなんとかいうことはあると思えますけれども、そういったことを今までもお聞きしたかと思えますけれども、改めてそういったことに向けての財政上の思いということをお聞かせいただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

議員ご指摘のように、与謝野町の平成23年度から平成33年度の10年間の財政見通しの資料配付をさせていただいております。これによりますと、ごらんいただきましたように、平成26年度から収支が赤字になるということが予測されてまいります。一時的に回復をする時期もございまして、10年を見通しますと、単純に予定される歳入から歳出を引き算しますと赤字になっていくということから、このままでは財政調整基金なり、減債基金なり、これらを繰り入れることによって何とかやりくりをしていかなければならないようなそういった財政事情になってくるということでございます。

したがって、こういった財政見通しが立ちますので、こうならないようにやっていかなければならないということがあろうかと思っております。そのための一つに、今回は新たに公債費の抑制計画案をお配りさせていただきました。これは合併後、また合併前から積み重なるいわゆる公債費、借入金の償還、これが財政を圧迫してきている。合併後におきましても、合併特例債を発行してきておりますので、これらの償還見通しが、非常に大きな額を毎年返していかなければならない、そういうことに今後なってまいりますので、それらを含めまして、また今後の町が抱えております課題の事業、それらをやり切っていく上で借り入れも起こしていかなければなりませんけれども、これを一定抑制していくという、そういう考え方を持たなければ幾らでも幾らでも借り入れを起したらいいと、将来につけが残るということではいけないわけでございますので、こういった公債費の抑制計画案も今回つくらせていただきました。これらをまた行政改革の推進委員会にいろいろとお諮りをいたしたりしまして、今後の第2次の行政改革に生かしてい

くような考え方でいきたいと。要は今後の行革の基本的な考え方としましては、こういった厳しい財政状況が見込まれますので、できるだけそれを対策が講じられるようなそういった収支のバランスがとれる行財政運営ができるように検討をしていかなければならない。大変厳しい時代がくるというように思っておりますので、町もそのようにしていかなければならないと思っておりますけれども、住民の皆さんにもぜひご協力をいただいて、何とかこの難局を乗り切っていくという、そういう気持ちで臨んでいかなければならないのではないかと、そういうふうに思っているところでございます。

議長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） 非常に厳しい段階に入りつつある中で、非常に財政を担当される方、理事者側皆様ご苦労さまでございますけれども、町民負担のない形でまちづくりが続いていけるようにひとつお願いしたいと思っております。

それでは、予算書の37ページ、福祉課長にちょっとお尋ねします。先ほども企画財政課長からお聞きしたのですが、地域総合整備資金ということで、1億6,300万円のいわゆる商工債の発行が計画されておまして、これは加悦加工場跡地の福祉施設建設事業の関連ということでお聞きしておりますが、提案説明で事業展開される福祉法人等と、いわゆる「等」と、副町長にご説明いただいたのですが、福祉法人などはいわゆる複数の法人なのか、単独の法人なのか、まず複数であればどういったところなのかということをお尋ねしたいと思っております。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私からお答えいたします。

今、議員おっしゃいました37ページの3段目の地域総合整備資金、1億6,300万円につきましては商工債、起債で計上させていただいております。これにつきましては、先ほども若干申し上げましたが、地域福祉空間整備事業に係ります平成24年度に与謝郡福祉会さんが1億円、丹後福祉応援団さんが6,300万円、これの借入れ予定がございますので、これをあわせて1億6,300万円、資金を一たん町が借り受けることとなりますので、起債の欄に書かせていただいているということでございます。

これが予算書の201ページをお開きいただきますと、201ページの中段少し上のところに地域総合整備資金貸付事業ということで、貸付金1億6,300万円、これを同額計上させていただきまして、これによって貸し付け実行はしていくという、こういう組み立てになっているものでございます。

議長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） これはせんだっての補正予算でも出ておりましたふるさと財団を通じてという、そういうように理解させてもらったらいいわけですね。ちょっと言うなれば、町が金融機関からお借りして、そしてふるさと財団にそれを貸し付けると、そこから福祉法人に貸されると、こういう流れだと思われたと思うのですが、97ページの利子補給金もそれに関連したことと思うのですが、これはまた別口のいわゆる民間金融機関からお借りになる資金についての利子補給というように理解させてもらったらいいわけですね。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 先ほど企画財政課長が説明しましたのは、ふるさと融資の関係でございます、

先ほど議員が紹介されたとおりでございます。

それから今質問いただきました97ページに補助金と、地域としまして、地域共生型福祉施設整備利子補給金というのがございます。これにつきましては、ここに地域共生型の施設が4法人入られるわけなのですが、そのうち3法人の方が借入れを起こされまして、合計金額でこの分の利子補給させていただきますので、9億3,900万円に対しまして利子補給をさせていただきたいというように思っております。9億3,900万円です。内訳についてはまたありますけれども、今この場では内訳については控えさせていただきたいというように思います。

それから、借入れ先でございますけれども、借入れ先は福祉医療機構からの借入れと、それから民間の金融機関からの借入れということで、あわせました金額が申しあげましたように9億3,900万円ということで、この利子補給については2%以内を利子補給させていただくということで、今回予算計上させていただいております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 利子の2%以内の補給ということでしたね。この金利補給は、ずっと引き続いて継続されて、この借入金に対してはされる予定でございますか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この利子補給につきましては、原則1法人1億円以内ということでございます。

これは償還が終わるまで利子補給分についてはさせていただくということです。今までの前例を申し上げますと、前例として既に設置していただいております特別養護老人ホーム等については、元利償還金を出させていただいたという経過がございますけれども、一定今回の地域共生型施設に入らせていただいております法人については、もう長いこと法人としてここで運営をされておまして、そこそこ力をつけていただいた法人ということでございますので、今回については元金を除いた利子のみ助成させていただくということで、限度額は1億円以内ということでさせていただきます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今ちょっと福祉課長からご答弁いただきまして、もう一度福祉課長に101ページの障害福祉サービス事業の19節負担金のことでちょっとお尋ねしますが、1,080万円ということで、これにつきましては、個々の支援プラン作成ということを説明では受けましたが、昨年まででしたら100万円以下で予算化されていたようにみたく見えるのですが、いわゆるこれだけ10倍にふえたという要因というのですか、どのような内容に差があるのか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問のページとしましては101ページのちょうど中ほどに負担金補助及び交付金の欄にサービス利用計画作成の負担金というのが1,080万円ございます。これについては、今までは障害を持たれた方がサービスを利用される方については、事業所と連携をとられたりして自分の必要なサービスを求められておったわけなのですが、今回からこの障害を持たれた方についても、高齢者と同じようにケアマネージャーが計画を立てると、このような状況になります。これについては、暫定期間がございます、平成24年度から3年間のうちに計画を立てていくということになっておりますけれども、私どもとしましては、早いうちにそれぞれの計画

を立てたいということで、このケアプランの策定費用として今回1,080万円を計上させていただいております。

なお、内訳につきましては、1件当たり1万5,000円、これを60人分見まして、これの12カ月分ということで、1万5,000円かける60名分かける12カ月分として1,080万円ということで計上させていただいております。これによってケアマネージャーが中に入ることによって、障害を持たれた方の生活全般をしっかりと見て、そしてサービスにつなげるというようなこととなりますので、障害を持たれた方については、大変心強い事業だとしていただけるというように思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） そうすると、ケアマネージャーの方もこれはどなたかが兼任されるということですか。新たにケアマネージャーを委嘱されるということですか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この障害を持たれた方のケアマネージャーの部分については、高齢者のケアマネージャーについては、国なり府等が養成研修をされて、いろんなケアマネ養成研修ということで多くの方がケアマネージャーとして既に働いていただいておりますけれども、障害を担当するケアマネージャーといいますのは養成研修等はございません。したがって、町のほうでしっかりと与謝野町の方を見てくださいますよという方をまず抱え込まないといけません。そういったことで同じ101ページを見ていただきますと、この下のほうに、障害者団体施設等支援事業というのがございまして、ここに相談支援業務委託料、これが1,460万円、ここが今までは700万円程度の費用であったわけなのですが、倍額にさせていただいて、ここで相談専門員、それから社会福祉士、それからそういった相談のできる、もう少し幅広い方が相談できるような体制を、町が委託してします事業所のほうにそういった方をしっかり配備させていただいて、与謝野町の障害の方をケアプラン、それから相談業務を見てくださいますよということで、ここで委託料として見させていただいておりますので、そうしたことできっちり障害の方も見させていただけるのではないかとこのように思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） わかりました。本当にきめ細やかなケアをされるようお願いしたいと思います。

それから時間がないのですが一言、教育長に。273ページの加悦中学校の改築に伴います実施設計委託料が5,700万円計上されておりますけれども、設計図を見せていただきますと、柔道教育の武道教育というのですか、それが計画されておまして、4月からスタートするようなことを聞いておるのですが、非常に中学生、高校生、いわゆる事故が多いということで、テレビ等「クローズアップ現代」でも何回か言っていますし、また新聞でもそういったことが言われておりますけれども、そういったいわゆる生徒の指導ということについての教育委員会、教育長の思いというのを、先生方の指導もつきると思うのですがお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

新しい学習指導要領は、来年度から中学校は実施されるわけですが、その中で伝統的なスポーツということで、柔道、それから剣道、それから空手と、そうした種目が導入されてきているわけ

でございます。その中で一番多く教科として選択されているのが柔道であるわけです。これは手っ取り早いと言うたら失礼ですけど、費用が余りかからないという点もあるわけです。その中で、やはり今、議員さんご指摘のように、過去から柔道につきましては事故がたくさんあったことは事実でございます。そのために、その防止については我々自身も非常に気を使っているところでございます。

国のほうも、先ほど議員がおっしゃいましたとおりいろいろマスコミ等でも取り上げましたので、文部科学省のほうも改めてせんだって事故防止についての文書を出しました。私のところ教育委員会といたしましても、それ以前から既に事故防止の万全に努めるようにということはくれぐれも指導しているわけですし、それからまず何よりも指導者に心がけが一番あるわけですけど、やはりどうしても起きてくるということですので、さらに安全な柔道の授業が行われるように指導していきたいと思っておりますし、これからはお指導者に対する講習等が行われていくと思っております。いずれにしてもせつかく体を鍛えていくということにおいて、生命にも影響するような事故があっては決してこれはなりませんので、当委員会としましても、学校のほう指導をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（井田義之） 小林議員。

11番（小林庸夫） 安全なようにひとつお願いいたします。

議長（井田義之） ここで暫時休憩をいたします。11時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 午前10時48分）

（再開 午前11時00分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、一般会計予算の質疑を続行します。

質疑ありませんか。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、一般会計の新年度予算に対する質疑を始めたいと思います。

私は、今回は急激に進む高齢者対策について伺いたいと思っています。95ページからの内容になると思うのですが、地域福祉体制の強化や、それから高齢者の社会参加、協働を進めるまちづくり、また自治区の公民館活動、地域コミュニティにもかかわって質問をしたいと思っています。

まず初めに、高齢者を取り巻く状況ですが、今少子高齢化が進み、その象徴的な高齢者の独居世帯が急増しています。深刻な地域経済の影響も受け、社会保障の切り捨てなどが背景になって、高齢者は社会的孤立の状況に置かれています。高齢者の孤立は、年金収入が減り、介護保険料や国保料、そして後期高齢者保険料等々の負担増におびえて病気を抱えています。高齢者の犯罪の増加や、餓死や自殺という孤立死、オレオレ詐欺などに見られる高齢者をねらった悪質商法被害の蔓延、そして日本では将来の希望も持てず、あげくの果てに高齢者の孤独死が、ご存じかと思いますが年間3万件にも上っている点であります。この間、政府厚労省の高齢社会白書でも、高齢者対策が国を挙げての最重要課題であるとされています。それは来る超高齢化社会が目前に迫っているからであります。

この与謝野町でも高齢者対策は既に大きな課題になっておりますが、5年、10年、15年後

と、加速的に少子高齢化が進む地域社会が今後どうなるのか、今から想定した取り組みが緊急に求められていると思っています。特に独居世帯が急増し、集落の維持ができなくなり、集落の崩壊や、支え合い、助け合いの地域コミュニティの崩壊が始まっていると考えています。

そこで質問します。今後はこのような崩壊がもっともっと進むことになるわけですが、この点での対策はどういう検討をされているのか伺いたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問のありました対策について申し上げたいというように思います。

現状少し申し上げておきますと、平成23年10月1日に民生委員さんにお世話になりました調査等によりますと、高齢者世帯が507世帯ということで、65歳以上だけで構成されている世帯でございます、それが507世帯と。それからおひとり暮らしの高齢者世帯が712名ということで、このように1,200名を超える方々が、高齢者として独居または高齢者世帯として生活いただいております。

質問のございました今後どうしていくのかということで、本当に町のほうとしてもこのあたりについては十分検討しておりまして、その一つとして町のほうの相談業務として包括支援センターというものがございます。この包括支援センターは現在5名体制で行っておりますけれども、今回平成24年度からは6名体制で充実させていきたいというように思っております。これについては、今、議員紹介いただきました高齢者世帯がふえる中で、いろんな相談がどんどんふえてくる中で、その相談業務をきちっとやっていきたいということから体制を整備して行ってきたいというように思います。また、これについては、町だけでできることではございませんので、また町民の皆さんや、地域や民生委員さんのお力をいただきながら対応していきたいというように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 今お話ありましたように、地域包括支援センターについてのお伺いをしようと思ったのですが、今、民生委員さんの調査やそれらの課題の中で、高齢者を支えるこういう組織も非常に重要な役割になっていると思っています。

次に、今、無縁社会とか、ワーキングプアと言われる低所得層が生み出されています。これは多くの研究者や評論家も語っているところですが、構造改革路線が1980年代くらいから始まって、特に規制緩和、官から民へという路線が進められてきた小泉改革と呼ばれる新自由主義の構造改革によって生み出されたということが非常に明確になってきています。今、無縁社会と言われる日本の現状のもとで、ひとり暮らしの独居老人といいますか高齢者は、共通して社会的に孤立になるケースが大変多いと言われております。同時に少なくない方々が経済的に大変厳しい暮らしを強いられ、その将来不安を抱えており、その一方で他人に迷惑をかけたくないということも感じている。高齢者白書でもこのことが日本は特別に多いということを言われています。

先日、3月3日の京都新聞によりますと、独居高齢者全戸訪問をするという計画を担当の職員あげてやるという話が出ています。本町でもこのことが必要なのではないかと考えているのですが、いわゆるそういう方々の実態調査は本町ではされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問の実態調査についてです。結論から申し上げますと、実際にはできており

ません。しかし、介護保険の税率改正のときにも若干申し上げておりましたけれども、実際に介護保険サービスを使っておられる65歳以上の方、また使っておられない方、これは7,100人のうちの2,200人に対する調査ということで、介護保険サービスを中心にしたもの、また相談業務がどうあったらいいのかというような調査につきましては、今申し上げましたように、2,200人の方にアンケート調査を実施して、回答が1,270名から回答をいただいたということで、57.7%の回答率であったというように報告をさせていただきましたけれども、このような調査についてはさせていただいております。こういった調査に基づきまして、今後町としてはどのような対策をとっていくのかというのが大体見えてきたように思います。そのような例を申し上げますと、この調査の中で、大きな介護保険中心でしたので、そのアンケート内容で、「今後、行政が力を入れるべきところについてはどのようなことがございますか」という質問に対しましては、やはり「自宅で生活が続けられるように介護保険や在宅サービスを充実させてほしい」ということと、それから「声をかけ合ったり助け合ったりする地域づくりの推進が必要だ」というような、このような結果が出ておりますので、このようなことを受けて、町としましてもそういった方向で事業を進めてまいりたいというように思います。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） よくわかりました。

そこで、実態調査の問題については、私は介護を中心としたテーマの調査をしたと、しかしそのことが介護だけにとどまらず、今お話があったように、自宅で住めるようにとか、それから地域がそういう支え合うような地域づくりが必要だという声が出ているということなので、きっとその点が大きく言って大きなテーマになってくるだろうというように思うのです。

次の質問に移ります。こういう状況の中で、最前線で奮闘されている民生委員さんの活動というのは非常に大きな比重を占めていると思っているわけです。従来と異なり課題が広がって、その相談内容も質的な変化を起こしていると聞いています。幅広くなってきているということだと思います。

そこで質問なのですが、一つは民生委員さんの定数といいますか、人的配置は確保されているのかどうか。二つ目は民生委員さんの待遇はどういう状況になっているのか伺っておきたいと思えます。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 民生委員さんの定数と待遇について申し上げたいというように思います。

民生委員さんの定数といいますのは、現在、与謝野町では61名の民生委員さんと児童委員さん6名ということで、67名の委員さんにお世話になっております。ただ、昨年、野田川地域の1名の民生委員さんがお亡くなりになられたということで、現在では66名体制でお世話になっているというような状況でございます。これについては、府のほうから一定この行政範囲で、この地域でしたら何名程度という基準がございますので、その基準に照らした人数ということで、人的については町のほうで独自に減らしたりふやしたりということはございませんので、大体基準どおり配置はさせていただいているのではないかと考えております。

それから、二つ目の民生委員さんの待遇についてなのですが、この民生委員さんの活動の補助金については、府のほうから一定額がおりてきます。それと同じ金額を町のほうで上積みさせ

ていただいて、合計で予算書の95ページに民生児童委員協議会の補助金ということで849万1,000円計上させていただいております、この費用でもって活動をいただいているというような状況でございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、金額は述べられましたが、1人当たりになりますとなかなか均等にはないのかも、ちょっとわかりませんが、かなり条件としては、もちろんボランティアそのものですから非常に大変な苦勞をされているのではないかとこのように思います。

次の質問ですが、その活動について私は民生委員さんの実態も調べる必要があるのではないかと。悩んでいることや待遇の問題はさることながら、やっぱり生活やいろんな相談を受ける中で、実態を調べると。これは全国でも結構やられているのですね。そのことで、先ほどの調査の問題をしましたね、高齢者が置かれている立場。このことに接近をしていく非常にいい調査になっているわけで、その点も検討いただけるかどうかという点もお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 実態といいますのは、民生委員さんの実態ではなしに高齢者の方全体の実態というところで理解させてもらっていいですか。

7 番（伊藤幸男） その人が抱えている課題を。

福祉課長（佐賀義之） はい。そうしたら、民生委員さんの抱えておられる課題等についての実態ということでございますので、これについては、民生委員さんの集まりの中でいつも私申し上げておりますのは、やはり相談内容が本当に複雑多岐になっておりまして、また専門的なことが大変多くなっております。これについて本当に民生委員さんは一生懸命解決をさせていただいたり、また相談に当たっていただいておりますけれども、なかなか民生委員さんだけでは解決できにくい問題がございます。そういったことがありますので、そういった民生委員さんの集まりの中では、こんな事例等がありましたらすぐに福祉課のほうに連絡してほしいということを言っております。そういったことを言いますと、民生委員さんも余り抱え込まずに、ここについては民生の関係だったら福祉課に振ったらい。それから例えば住宅改修の関係でも、とりあえず福祉課に言うておいたらつないでくれるわということで、窓口の一本化を図っていきたいというように思っておりますので、そういった体制で民生委員さんと常に連携を持ちながら、それぞれの地域で会議を持っていただいております加悦地域、野田川地域、岩滝地域で持っていただいておりますので、そういったところと福祉課と連携をとって対応しておりますので、そういったことが民生委員さんの支援も若干はさせていただいているのじゃないかというように思っております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それなりに連携がとれているのかと今の答弁を聞いていると思っておりますが、私は本格的に民生・児童委員さんの方々が、本当に今言っている問題になったこととか、壁にぶち当たったことは連絡できても、実際に日常の相談業務や訪問活動の中で、かなりやっぱり詳細にいろんな問題を抱えていると思っております。そのことをしっかりとらえるということが、まさにいわゆる彼ら民生委員さんの荷を軽くするというのもあるし、それから、今地域の中でどんなことが問題になっているのかということの打開の方向も見えてくると思うのです。同時に、行政の課題の対応にももっと鮮明に取り組みの方向が出てくると思うのです。この辺はぜひやっ

ていただきたいというふうに思っています。今、約束をするわけではありませんが、ぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

次に、こうした独居老人や高齢者を支え合う、また助け合うような地域コミュニティを再構築していくということが非常に求められているわけですが、このために地域公民館活動を進めている教育委員会と、それから私はもう一方で担当する企画財政課になりますか、こういうところの連携プレーが非常に大事だと思うのです。当然、いろんな計画推進に当たっては、協議を詰めたこの対策、地域をどうしていくかという対策についてやられていると思うのですが、この点での協議はどうなっているのかお伺いしたいと思うのですが。

指名しないといけないですか。

議長（井田義之） 指名してください。

7 番（伊藤幸男） まずは、企画財政課長に。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

いわゆる公民館活動なりとそれから地域の活性化との関連でお尋ねということでもよろしいでしょうか。

7 番（伊藤幸男） コミュニティ、地域をどうつくっていくかという問題の協議です。

企画財政課長（浪江 学） 平成24年度におきましても、例えば地域の拠点である後野公民館の改築の関係につきましても、教育委員会と十分連携をとりながら、有利な形でできるだけ整備が進むようにさせていただいているというような例もございます。

また、まちづくり本部会の中で、コミュニティという関係になりますと、いろんな課にまたがることになってきますので、そういったところに議題を挙げて、教育委員会と企画財政課だけではなくて、各課横断的に協議をさせていただきながら、全体としてのコミュニティの活性化なり、それから公民館活動等の活性化なり、そういったものにいろんな課題を拾いながら検討させていただいていると、そういうまちづくり本部会という機能もございますので、これら活用しながらそういったところは十分してきているというふうな考え方をしております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、今ここの分野が、結論的な言い方で申しわけないのですが断定的で、今の答弁を聞いて、企画財政課長は各課をまたがる協議事項がふえているという認識を言われました。私ここの部分が非常に大事だと思っているのです。ここのところを本当に壁をとってやっついていかないと、この課題は、今私が取り上げている地域コミュニティの問題は、もう突破できない、一つの課だけでやり切るという問題ではないですから。ですから、その点を今後は大いに充実をさせていくということをぜひお願いしたいと思っています。

次の質問に移ります。次は包括支援センターの役割だというように思うのですが、現在、非常に複雑で高齢者の課題、悩みが非常に多くなってきていると。その当事者に対して、どういう対応をするかという問題で、現在やられているのだったらいいのですが、民生委員さんだけでなく、行政の担当者や支援センターなどの関係者などによる知恵を集め合う、集団的な協議の結果その対応をしていくと、こういうことをきちっとできているのかどうか。こういうことが私は非常に重要だというように思います。ちょっと漏れ聞くところでは、極めて不十分ではな

いかというように思っているのですが、いかがですか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この包括支援センターの関係者による相談業務ということでご質問をいただきました。これにつきましては、現在、先ほども言いましたように包括支援センターの職員は5名で行っております。その中で、この包括支援センターの職員の若干内訳を申し上げますと、社会福祉士、保健師、それから主任ケアマネージャーという三つの職種で成り立っております。その相談業務についてはこの包括支援センターで行っております。それから、さらにケアマネ、町内には多くの高齢者を支えるケアマネージャーさんがおいでするわけですが、その方々のケアマネ研修会なり、そういった協議会で常にといいましょうか、連携をとりながら会議を開いて、こんな事例についてはどのように対応したらいいのかというような事例検討も行いながらそのあたり連携をとっておりますので、先ほど議員がおっしゃられましたように、なかなか連携がとれていないのではないのかというようなことがございましたけれども、そういったことで一定サービスを使っている方についてはフォローできているということがございます。ただ、本当にサービスが使われていない、独居でひきこもりで何もほかの地域の方にも、地域の行事等にも出られない、このような方をどのように出迎えていただくかというようなことが課題でございまして、障害の関係でございましたら、そういったひきこもりの方のそういう場づくり、また高齢者の方でありましたら、高齢者のサロン等を利用していただいて、なるべくこの行政のなかなか目が届きにくい部分については、そういったところで引っ張り出したいと、このような事業を進めておりますので、地域の方についてもそういった方がおいでましたら、こんな事業があるよということをごPRしていただけると本当にありがたいというように思います。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっと質問の趣旨がきちっと伝わらなかったみたいですが、私は最後に課長が今答弁されたもれた方々の対応、課題ですね、ここも含めた対応の問題で言っているわけで、特にサービスを今受けているとかいう方の限られた範囲でなくて、今の地域経済をどう支えていくかという問題で取り上げたので、その辺もぜひ検討を深めていただきたいと思っています。

次に、総合計画では、協働の仕組みづくりの確立という問題をうたっています。高齢化が進んだ地域、限界集落状況になった地域は先ほど述べたような現状に大変心配をされています。自治区、小集落の役割だけでなく、行政の協力も難しくなっている。集落では本当に悩んでいる。5年後10年後、こういう長いスパンで考えたときに、どこの自治区でも起こり得る状況が現状だと思います。

そこで再度お尋ねしたいのですが、このいわゆる地域コミュニティをどうつくり上げていくのかというような論議が、協議が具体化されているのかどうかというあたりです。この点は企画財政課長、どうでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） おっしゃいますように、高齢化が進み、人口も減りという中で、なかなか集落の持つ力というものが、だんだん時代の流れとともに弱まってきているということは、だれしも感じるところではあるかと思っております。私どももそういった懸念は持っております。

今の形としましては、各区それぞれ区長さん筆頭に自治会組織を運営していただいております。

そこと行政とが防災をはじめとして、いろんなコミュニティ活動、あるいは公民館活動などに連携を図っていくということが、一番現状としては大事な部分ではないかというふうに思っております。そういう意味で、定期的に区長会を開催いたしましたり、それから町のほうから出向いた出前講座をさせていただいたり、必要な予算は計上もさせていただいたりしながら、要は行政と自治会の活動と十分連携をしてやっていくということが一番大事な点ではないかということで、そのようなことに重きを置きながら、行政運営をさせていただいているというのが実情であろうかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁をいただいて、総論のような漠とした印象しか私は受けとめられなかったのですが、言っている趣旨は間違っているわけではないのですが、問題はその分野に、この課題に、具体的にどういう取り組みをしていくかということがもう喫緊の課題になっているというふうに私は思っているのです。これは十分にできているというふうに課長は思っているわけではないのでしょうか。この点をお伺いします。十分にできていると思っておりますか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。十分にできているとは思っていません。まだまだいろいろな抱える課題が非常に多くございますので、それらを一つ一つ解決をしていくということが大事であろうかと思っておりますので、今、活性化に向けて100点満点で動いているといったつもりはございません。それぞれ今後の努力をしていかなければならない、そういった部分はたくさんあるだろうというふうに思っております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今回は、高齢者対策の問題だけで言っていますが、これは結局、町長も多くの課長も言っているように、地域の皆さんの協力なしに今行政運営ができないところに来ていると。これは5年、10年なんかのスパンで考えたらもう明らかなのですね。このもとで、一番この分野がおくれていると、今の情勢からすると。よそのまちとの比較で言っているのではないですよ。ここが一番おくれていると思っております。ですから、ここは最大限力を入れる場所ではないかというふうに思っています。

次の質問に移ります。ここで一番この問題で壁になっているのは、前にも述べましたが、個人情報保護の問題なのですね。この点で総務課長にお伺いしますが、前にも聞いたのですが、もうちょっと鮮明に教えてください。この法律のもとで、町としてはどういう取り組みを進めたら具体的に打開できるかと思っておりますかという点をお伺いしたいと思っております。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

大変重い壁のご質問でございます。一方で個人情報は守っていかなければならないということがございます。ただし、分野にもいろいろとよると思っています。その目的によっては、その個人情報、いわゆる地域のコミュニティに関係する人、町の関係者に対して提供できるといったことがありますけれども、これを進めていくには、やはり本人の同意を求めていかなければならないということがございます。したがって、情報収集するに当たりまして、そういった徹底した個人の同意を得ながら情報を提供していくという姿勢を持っていきたいというふうに思っております。

ます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっとわかったようなわからないような理解しかできないのです。確かに、冒頭でお話があったように、非常に大きな壁になっているのです。既に災害体験した阪神・淡路あたりでもこの工夫が一番大きいのです。しかし、その中で生まれている教訓は幾つか出ています。ぜひそこは検討してください。今もう時間がありませんから言いませんけども。

最後に、今ずっと述べてきましたが、この打開策の方向の前提というのは、私はこういうようにつかんでいます。一つは行政と住民との今の現状の認識の共有が必要だというように1点目は思っています。それからもう一つは行政の諸制度の整備とその活用です。それから三つ目は先ほど答弁に出ましたが、こぼれた対象者の、そういう高齢者への独自の支援策を工夫して考えるという問題です。こういうことをやる上で大きな力を発揮するのは、結局地域住民協議会ですか、地域の協議会。自立した、ボランティアも含めたそういう協議会の役割が非常に大事だと思っています。そういうことがなければなかなか今の状況は打開できないのではないかというふうに思っています。非常に簡潔な言い方ですが、この点で町長の見解を伺っておきたいと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） これらにつきましては何度も議員からのご質問もございましたし、そうした方向性を目指すことにつきましては、今まだまだ十分ではないですけども、そうした芽が生まれてきているというふうに私自身は感じております。いろいろな壁があるでしょうけれども、その壁を乗り越えながら、特に人口の少ない、また高齢者を多く抱えている地域では、自分たちの問題として多くの取り組みをされておりますし、それらについては、行政もできる協力といいますか、そうしたものもやっているつもりでございます。やはり自分たちの地域を自分たちで守っていく。またそうした中でコミュニティを広げていくという、そうしたことに多くの地域が気づいていただき、またそれに向かって今それぞれの地域が頑張っておられると思います。

それぞれの切り口は違いますが、地域にあるものを保全していくため、祭りだとかそうしたものを中心に考えるとところもあれば、防災という観点から切り口をそこに求めて、地域でまとまっていくところもございますし、その地域別だけではなくに地域をもっと離れた中で、いろんなテーマの中でそうした協議会が生まれつつありますので、多彩ないろいろな形の協議会というものがあるべきだと思いますし、それらについても、それぞれの所管であったりする場所は、対応は多種多様な形になっているのではないかというふうに私自身は認識しております。いずれにしましても、地域の皆さんがそれぞれ地域を何とかしていこうという、そういう気持ちが基本になればこれはできないことであろうかというふうに思っております。それに気づいていただき、灯をつけていくという、そうした取り組みについては、やはり町も支援していく、応援していく必要があるというふうに考えております。

7 番（伊藤幸男） 質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成24年度の一般会計予算について質問をさせていただきます。

国の政治もなかなかたがたしてございまして、そういう部分で新年度の平成24年度の予算も

いろいろ見通しの立たない部分もたくさんあって、編成には大変だったかなというふうに思ったりもしています。また、各課の要望から6億円ですか、財政課長も削られているいろいろとご苦労もあってこの町の安心安全のために予算を組み立てられたということに対しまして敬意を表しますが、その中で若干お尋ねしたい面がございますので質問いたします。

まず、69ページの総務費です。第1項総務管理費の中に、有線テレビの施設管理運営事業の委託料ということで、保守管理13節です、1,689万円というのが上がっているようですが、これとそれから15節のケーブル移設工事費用1,800万円。この2点について、実態の工事、どういうことなのかということをもう少し詳しく説明をしていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

委員ご質問のまず1点目、13節委託料の有線テレビ伝送路等保守管理委託料1,689万5,000円の内容でございますが、これにつきましては、カスタマーセンターの保守管理運営委託料ということで、協和エクシオさんという株式会社にお世話になっておる部分でございます。内容的にはヘルプデスクと申しまして、24時間365日、ここに電話をしていただきますと、有線テレビ、特にインターネットですとか、テレビの故障対応をしていただけるというものでございます。一つは利用者の方に対する電話での応対と。もう一つは、伝送路の保守を24時間、1年じゅう監視をしていただいております。もし、機器に故障があれば即座にこちらに連絡をしていただいたり、直接工事会社のほうに連絡をしていただいて、緊急出動をしていただけるというようなことでございます。この1,689万5,000円というのは年間の委託料でございます。

それから15節の工事請負費でございます。ケーブル移設工事費ということで、特に関西電力とかNTT柱に光ケーブル、共架をさせていただいております。その本数が約五、六千本というふうにあるわけですけども、それらの電柱の移設に対しまして、光ケーブルも移設が必要になると。その部分については、こちらの有線テレビのほうで処理をしなければならないということで、平成24年度分について、これはあくまで見込みですけども1,800万円の予算をつけさせていただいております。箇所的には、実績で申しますと年間300件から400件ぐらい、修理と申しますか、移設にかかっておりますし、また今回は、加悦奥川の改修に伴う橋のかけかえ工事が予定されておまして、その移設工事費が約420万円かかる附帯工事の予定がありますので、それらも含めましてこの1,800万円という大きな予算になっております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5番（塩見 晋） ありがとうございます。

最初のエクシオへの保守管理ですが、これは平成23年度の予算ベースより決算はどうなるかわからないのですが、相当少ない金額になっているのですが、これはなぜこれだけ、見たところ47%ぐらい予算ベースで少なくなっているのですが、なぜでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

昨年度初めてこのカスタマーセンターの設置をお願いいたしました。その際には、電話の設置

ですとか初期投資部分の機械設置費用などのイニシャルコストがかかっておりまして、その分の経費が約500万円から700万円。先ほど議員が言われた部分の差額になっておりまして、今回2年目になりますので、その初期費用が不要になったということでこの減額ということになっております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうですか。じゃあもうこれから先はこのくらいの金額で委託料は続いていくという感じですね。

それから、その次のケーブルの移設工事ですが、これはNTTとか関西電力の電柱にかけている分の工事の分だと大部分はということでしたが、加悦奥川の改修で400万円ぐらいの移設の費用が要るということでしたが、加悦奥川の改修というのは、前々から決まっておったというものではないでしょうか。その点はいかがですか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

加悦奥川の改修事業につきましては、京都府の事業でございます。それで下流部分から順次拡大といいますか、拡張をされておりました、平成23年度も下流の橋の工事がありまして、今回はその上の加悦の大橋という、旧国道、役場前付近の橋になりますけども、その部分の工事が予定されておるということで、これはこの予算を組むときから既に京都府から連絡をいただきましてこのように予算計上させていただいております。詳しく申しますと、その分の補償金といたしまして京都府のほうから、予算書で35ページの雑入の中で下から3番目のところに、光ケーブル移設工事補償費ということで420万円計上させていただいております。これが京都府から補償費で収入としていただく分になっておりまして、この経費を工事費の中に含めさせていただいております。

それでよろしかったでしょうか。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 金額的なことはわかりました。

私が思っているのは、まだ光ケーブルの工事そのものを町がしたのが二、三年前であるのに、いろんな移設工事が次々と入ってきたりするのは、もう少し先を見据えてやっておいたほうが余分なお金が必要で済むのではないかというふうに思ったので、このことをお尋ねしたというのが一番ですが。

それから、前回のだれかも質問がありましたけど、イントラネットの路線も改修するというようなこと、新規に引き込みをつくっていくとかいう話を聞いたのですが、その中で、防災の関係にもするのですが、光ファイバー網のいわゆる耐震ですね。これはどのぐらいに考えてつくられておるものかということが最近気になりまして、いざ災害のときは必ずしもいわゆるテレビのKYTのネットだけではなくに、無線のスピーカーで言うものがあるので、これだけではないのはよくわかっているのですが、どこかで切れてしまうと全く見ようにも見れなくなってしまうので、耐震ということは考えられておるのか、おられないのか、この光ファイバー網の。その点についてお尋ねをいたします。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

光ケーブルの耐震という基準があるのかどうか、私は存じておりませんが、ただ、光ケーブルというのは、ワイヤーと一緒にあってあるというものでございまして、そのワイヤー自体は1トンの荷重でも耐えられるというふうなことを聞いております。また、電柱に共架をしておりますので、電柱が倒れても線は切れないと。ワイヤー部分で光ケーブル切断が免れるといいですか、そういうケースもあったり、また自動車が電柱を折っても、線が張ってあるので、その線だけで電柱が倒れないというようなケースもあります。ただ、議員おっしゃいますように、大規模な地震ですとか、あるいは津波等でもしも線がつかるといふようなケースがあつたりした場合については、なかなか通信は難しいということになっていると思います。ただ、施工に関しては一定の基準があると思いますので、電柱の耐震構造と同等というふうなことになるかというふうには私は考えております。

議 長（井田義之） 5番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） 大体電線の吊架と同じぐらいの強さではないだろうかということのようでわかりました。

それでは質問を変えます。75ページの運転免許証の自主返納の支援金、いろんな議員からいろいろと質問が上がっているのですが、私もこの部分で何点かちょっとお尋ねしたいのですが、まず初めに、総務常任委員会で資料でいただきました与謝野町の交通事故件数というのが2ページにありまして、その一番下に、高齢者の負傷者数というのがありますが、肝心の与謝野町の高齢者の運転の事故数というのは、これはわからないのでしょうか。総務課だったかな、これ。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、ご質問のありました高齢者の負傷者数については、平成23年度統計を載せさせていただきました。ちょっと事故数については今、資料を持っておりませんので、申しわけございません。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いやいや、どのぐらい事故が実際にあって返納する方がおられるのかということがちょっとクエスチョンの部分がありましたのでお尋ねしてみたのですが。

それからこの中で、自動車等にかわる交通手段として、KTRの乗車券、それからひまわりバスの回数券があると。有吉議員も先ほどお尋ねしておられたのですが、私が考えるのは、ひまわりバスの回数券というのは有効期限があるのかなのかというのがちょっとわからない。といたしますのは、それを2万円のところを買えると相当な枚数が入るわけです。それを1年の間に使われればいいのですが、もしかするとこの対象者というのは、返納者個人ではなしに、いわゆる家族でも知り合いでもそして回数券をもらわれた方が使うことができるような感じがするのですが、そこら辺はどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 塩見議員の質問にお答えいたします。

自主返納の証明書、申請による免許証の取り消し証書を公安委員会からされます。それを持っていただきまして、領収書を添付していただいたらというように思っております。それでその方が使われたか、使われないということまではいきませんが、そうした中で本人からの領収書

でもって証明としていただいて、上限2万円以内で補助をしていきたいと考えております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 質問をしたのは、計算すると100枚以上の回数券が2万円全額だとできるのですが、それがその人しか使えないのか、それに名前が書いてなかったら別に家族でも近所の人でも使えるのではないかと、そのことを聞いているのですけど。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 済みません、ちょっと答弁がぎくしゃくしておりました。

その人が回数券を買われたら、家族の方も使われるということが実際にあるかと思えます。私どもはその回数券の領収書でもって補助をさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 個人の名前で免許証を返して、それで2万円のところ、ひまわりバスならひまわりバスの回数券をいただいたと。回数券をもらってしまえば、家族が使おうが、近所の人が使おうが、お友達にあげようが、そこから先は町は関知しないと、自由に使ってくださいと、こういう認識をしておいたらよろしいのですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私どもは持ってこられた方を信用いたしまして、そういった対処をさせていただきたいというように思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 何遍聞いてもはっきりした返事がないので、先ほど言ったような認識で私はこの問題に対処したいというふうに思います。

それから、質問を変えます。これも先ほど有吉議員、それから前回は浪江議員もお尋ねになりましたが、阿蘇霊照苑の管理運営事業についてであります。先ほど、平成22年度の利用者の件数をおっしゃいましたが、平成23年度の4月以降、2月までの利用者というのか火葬の数というのはいわゆる全体と町外を含めてまずお知らせ願いたいと思います。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今年度平成23年度の現在までの状況ということでございますね。ちょっと手持ちの資料の中にございませんでしたので、後ほどお答えするというご理解いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成22年度とそのぐらいの比率かということで、話をさせていただきたいと思います。

その中で、まず基本的なことで町長にお伺いしたいのですが、私たちみんなが一生に一度は必ず利用しなければならない非常に大切な施設でありまして、そのことについて、この施設の第一の目的といいますか、町長として、この施設はだれのためにあるのか、何のためにあるのだということをお尋ねしたいと、このように思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 当然、与謝野町民のためにあると。町民の方が亡くなられた場合、その方を火葬場で埋葬をするための準備をするということになるというふうに考えております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 当然そうであろうというふうに思うわけですが、そうすると、いろんな理由があるにしろ4分の1が町外の方であるというこの現状について、それでは町長はどういうふうに思われますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身は、やはりそうではなしに本来は町民の方のためにあるものでございますので、できるだけ町民の方を優先とすると。その中で一定の整理ができるものであれば、あいているあいていないにかかわらず、一定の整理の中で考える必要があろうかというふうに思っております。なかなかその辺が口頭の中でのことでしたので、今回それらをきちっと文書化するような方向に進めていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 先ほどの有吉議員の答弁では、いわゆる火葬の数について1日に大体2体が普通で、3体するのが限度だというような話がありました。一つわからないのが、これは行政側に聞いてもわからないと思うのですが、与謝野町は9月の定例会のときに、一度指定管理にできるような形で条例を改正しようということがありましたがそれは取り下げて、町外の方の火葬の料金が5万円ということになりましたと。与謝野町は町外は5万円なのですけども、町内は1万3,000円です。ところが宮津は市内の方は6,000円なのですね。市外の方は1万8,000円となっていたようですが、これは例規集で見ただけですけども。そうすると5万円と6,000円では余りにも差があるのに、金額だけでない部分はよくあると思うのですが、与謝野町の斎場を利用される方が多い。この点について環境課長はどういうふうに分析をしておられますか。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 料金の関係でございます。多分有吉議員のご質問にお答えする中で若干申し上げたと思いますが、この100件余りの町外利用者の方のほとんどが、宮津市でいきますと、中野ですとか、府中から伊根方面、あと須津地区の方が中心だということでございますので、その場合、岩滝にございますホールを利用するというふうなことが大変利便性もあるというふうなことの中で、宮津市のほうの火葬料金と比べましたら割高ではあるのですが、火葬にお持ちされるだとか、その後の骨拾いをされるだとか、その往復の時間とかいうふうなことを含めまして、利便性が高いというふうなことでご利用いただいているのかというふうな分析でございます。

議 長（井田義之） 塩見議員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。午前中に引き続き、平成24年度与謝野町一般会計の塩見議員の質疑を続行します。

質疑に入ります前に、午前中の答弁もれを2件報告いたします。

太田町長。

町 長（太田貴美） 午前中の塩見議員の質問に対しまして、ちょっと言葉足らずといたしますか、誤解

があるというふうに思いますので、つけ加えさせていただきたいと思いますが、原則として町民の皆さんのためのそうした施設であるわけですが、町内以外は一切だめというふうなそうしたことは法的には言えないため、やはりその中で一定の話し合い等々が必要であろうかということでございます。

そうした中で、毎年業者の6社が集まっていたいて、どういうことでやろうかということを決めさせていただいた中で、自宅は要するに与謝野町の町民の方であって、町外の施設、ホールや神社やあるいは教会等を使われて葬儀をされても、そして火葬場は町の方であればもちろんそれは入るわけですが、反対に自宅が町外の方でホールや神社や教会を使って葬祭をして、そしてそこで火葬場を使用してほしいということであれば、これも認めていこうということで一定の整理をさせていただいてきました。これらにつきましては、今年度になりまして、今までそうだったのですが、少し疑議もございました。そういう中で業者間での協議をもう一度進めさせていただくということと、それから、もう1点は、行政として宮津市あるいは伊根町との整理も必要かというふうに思いますので、それらを加えた上での一定の方向性を定めていきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 塩見議員から一番初めにご質問いただきましたことし2月末現在の火葬場の利用状況でございます。

まず、町内の火葬が296件でございます。あと町外は107件でございます。合計403件の火葬があるということでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。

そうすると、平成23年度のいわゆる火葬の件数は大体4分の1程度が町外の方であるというふうに2月までの数字では、ほとんど変わらないような比率であるということですね。

先ほど質問した中に、利便性がいいので使われているのだろうという、そういう課長の答弁がありまして、そうなのかなというふうに思うわけですが、食べ物屋とか店屋とかじゃないので、利便性がいいから使うというのは、いま僕はどうかなというふうに思うわけです。そういう中で、例えばですね、今、町長は行政としての一定の方向を今後出していくというふうにおっしゃいましたけれども、先ほど説明されたのは、この資料のこれを言葉にして言われたと思うのですが、例えば京丹後市であれば、本市の条例の中に、「本市の住民でない者から火葬場の利用許可の申請があったときは首長において支障がないと認める限りにこれを許可する」というような1文も条例の中に入っているわけですが、先ほど1日3体が限度だという話がありました。そういう中で、例えば、与謝野町の方が葬式を出したいというときに、24時間以降、一応葬儀場があいておれば出せるわけですが、もう既にいっぱいですよ、仮にあしたお願いしたいが、あしたいっぱいなのであさってになりますよというときに、与謝野町以外の方でいっぱいになっているかということの可能性も否定できないわけで、そういうことを考えていくと、4分の1、ですか、25%もの利便性があるだろうからということを使っているということは、ちょっとどうかなと私は思います。やはりここは与謝野町の住民が最優先で使えるような状況を今後考えていっていただきたいとそのように思うわけです。

それから、5万円という金額が高いか安いかわかることは別にしましても、やはり積算の根拠で出された維持管理費がそのぐらいになるという、火葬の体数で割るとそういうふうになるという説明を以前9月に受けましたけども、やはり建てたときの費用とかいろんなものから考えると、とてもやっぱりそれで間に合う金額ではないと思います。商売でするわけではないので、やはり住民が一番使いやすい、そういう形で行政として今後の方向を出してほしい。先ほどから業者の申し合わせで、行政も入っていたと思うのですが決めていっていると言われますけども、業者が相談して決めるのではなしに、やはりそこは町の主体性でもって決めていってほしいと、このように思いますが、町長にお伺いしようかと、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ただいま塩見議員が言われましたように、町民最優先というのは確におっしゃるとおりですし、今ですと申し込みをした順番にしていますから、全く町外の人ばかりになるということもあり得ることもおっしゃるとおりです。今のところバランスよくそれが成り立ってはおりますけども、今後につきましては、施設も老朽化してくる、そうした中で、果たしてどういった形がいいのか、もう少しやはりお時間をいただく中で決して業者だけで決めるということではなしに、そこを使われる業者間の話し合いというのも、今までにその話し合いの中で一定の方向性が決められてきましたので、それに従って、町も当然おかしいと思うことは申し上げてきたつもりですけれども、それでうまくいっていたのが、少し異議を申される所も出てきていましたので、やはりいま一度きちっと整理する必要があるというふうに思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、もう少しお時間をいただく中で整理をしたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そういうわけでいろんな難しい問題もあるかとは思いますが、ぜひ行政はこういう形でやるのだという部分をしっかり今後には出していただきたいと、このように思います。

それでは、以上で1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、平成24年度一般会計予算案につきまして質問したいと思います。

今現在、社会保障と税の一体改革を考えるということで、政府主催の対話集会が行われております。このテーマにつきましては、「今日の心配を明日の安心に変えるため」が大きなテーマになっております。本町の予算におきましても、だれもが安心して生活できる地域社会をどのように確かなものにしていくかという観点で質問ができればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、1点目でございますけども、補正予算でもお尋ねしました。与謝野町だよりを読ませていただきますと、今後特に力を入れる施策第2位が、新たな産業への支援と雇用の確保が上がっております。そこで、お尋ねしたいと思います。当初予算の資料でございますけども、雇用対策が上げてあります。18ページでございますけども、この2点が挙げてありますけれども、1点目お尋ねしたいのが、これが使いやすい施策になっているかということ、雇用者、雇用する

側、事業者、就職する住民に対して使いやすいかどうか。2点目は資料の40ページに緊急雇用対策事業としまして、こう書かれているわけでございますけれども、「国の制度が打ち切りになりまして、そのため京都府の基金を使って本町は雇用対策を行う」と。わからないのが、「無農薬栽培導入事業などの5事業に取り組むこととし委託料や賃金等を計上しています」と。この関係につきまして、お尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

いろいろとアンケートの中で、新産業の創出等並びに雇用対策につきましては、多くの方々の要望が上がっておりまして、所管課といたしましても、行政を上げて取り組むべき事項と認識しております。

一番最初の質問でございますけれども、恐らく産業振興事業も含めた雇用創出も絡んできますんで、全体的な話でございますけれども、利用しやすいかというようなご質問だったかというように思いますが、結論から申し上げますと、なかなか実際のところ、企業のほうがそれを利用して使っていただくという部分につきましては、正直なところ、非常に積極的に使っているというふうなことはございませんけれども、それなりの企業につきましては、この制度があるわけですから、その立場に立っていただきましたら、町のほうも積極的に支援をさせていただくというスタンスで取り組んでおります。

とりわけ、間接的な雇用対策と、それから直接的な雇用対策があります。今、ご指摘の国からの、いわゆる府からの交付金をいただいて取り組んできました雇用対策につきましては、町も府の交付金をもって積極的に取り組んできましたし、一定の成果はあったというふうに思っております。また、雇用安定ということから考えてみますと、雇用安定化助成金を使った中で、この3年間、多くのいわゆる従業員の雇用継続という部分につきましても、一定の評価があったというふうに認識をしているところでございます。

産業振興事業の中のいわゆる間接的な雇用支援につきましては、企業の皆さんが事業拡大や創業をされたときに、条件として1名雇用してくださいとかいうような部分につきましては、非常にハードルが高いというふうに思いますが、その辺も含めて前向きに企業は、その制度を使われる場合については、そこも含めた協力的な状況の中での制度を使っているということにつきましてもご報告を申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

無農薬に係ります取り組みにつきましては、労働費のほうでもっておりますけれども、各所管が取り組みます事業の予算計上というふうになっておりますので、細かい内容、その部分につきましては、農林課所管ということでございますので、そちらのほうから答弁をしていただくという格好にさせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） ご質問にお答えします。

この事業につきましては、今年度平成23年度から取り組んでおりまして、平成24年度予算に雇用対策費で計上させていただいておりまして2年目になるということでございます。

この内容につきましては、一応名目としまして無農薬栽培導入事業ということになっておりますが、無農薬の米の栽培試験だけではなくて、いろんな品種、豆っこ肥料を含むほかの肥料の栽

培試験を含めまして、滝の農地2カ所1.3ヘクタールを京都の豆っこ米を販売している米屋さんが借り上げまして、その米屋さんの従業員が米の栽培期間中、与謝野町に住み込みで来ていただいて、無農薬栽培試験をやられるということです。ただ、人員的に、どうしても除草作業だとか草刈りだかそういったところで対応ができないということで、与謝野町の米をこれからも有利に販売をしていく土壌づくりとして、草刈り程度の作業員を2名雇用していくということで、予定をしております。その内容としましては、大体月半分の15日程度を1年間2名で草刈り等のそういう軽作業に当たっていただくということで町内の方から2名を募集するというございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） この緊急雇用対策事業1,437万3,000円と、この商工観光課長がおっしゃいました臨時雇用対策事業、臨時的な就業機会の提供と同じ事業ではないのですか。別な事業がここへ計上してあるわけでしょうか。当初予算の資料の18ページと40ページです。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 質問の趣旨を受けとめられなかったものですからちょっと時間をいただきましたけれども、資料の18ページの（4）の意味合いを説明させていただくということでよろしいでしょうか。

4 番（杉上忠義） はい。

商工観光課長（太田 明） いわゆる（4）の上段の雇用促進奨励事業といいますのは、これにつきましては、予算書の157ページでございますけれども、町の施策としまして地元の町内企業が、町内在住者を雇用された場合につきましては1名18万円の補助をするというものでございますし、下のものにつきましては、先ほど申し上げましたように緊急雇用対策ということで取り組みます、いわゆる今回は重点課題、予算書157ページから159ページまでに上がっておりますそれぞれの事業の合計というふうにご理解いただければというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） この40ページの緊急雇用対策事業は農林課が単独でやられるのですか。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。

資料の40ページ、緊急雇用対策事業としまして1,413万7,000円、この内訳だというふうに思いますが、予算書で行きますと157ページの不法投棄町内巡回事業の100万9,000円からその次のページの林業分野活動支援事業の197万6,000円、ここまですしたものが緊急雇用対策事業1,413万7,000円になって表現をしておるということでご理解をいただけたらいいかと思ます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先ほど申し上げましたように、国の支援事業が打ち切られても府の基金を利用して緊急雇用対策を打たれるのは評価するのですが、補正予算のときに申し上げたのですが、非常に事業として減額になっていたと思うのです、約200万円。使い勝手が悪かったのか、わかりにくかったのか、雇用のミスマッチが起きたのか。この辺はどうなのでしょう。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 前もご質問のときに説明をさせていただきましたけれども、政策的な予算ということでございますので、一定予測をしながら毎年予算計上させていただいております。今回も予算計上はそのような形で実績で上げておりますけれども、実績まで到達するかしないかにつきましては、なかなか実績は読めないということでございますので、予算確保を所管課としましては、できるだけとっていただくように調整をしながら、補正という形ではなくて、スムーズな支援ができるような形で予算確保をさせていただいた結果、平成23年度におきましては、実績で200万円落とさせていただいたということでございますので、そのような理解をいただければ非常にありがたいというように思います。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それで京都府北部でよく就業者フェアとかイベントがあるのですが、そこでもなかなか聞いていますと、先ほど申し上げましたように、うまく雇う側と働きたい側がよくいうミスマッチですね、これが起きていて失業者がなかなか減少しないということが起こっているのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、簡単な言葉で言いますと雇用のミスマッチが起きているということでございます。若手の就業者につきましては、やはり仕事を選ぶという傾向にありまして、なかなか3Kといえますか、そういう仕事にはつきたくないという傾向がございます。それは思いです。現状、自分が置かれた立場、就業ということについては、本人の自主的な思いでございますので、それを強制はできませんけれども、そういう場を与えるということでフェア等を開催しているところでございます。

また、高齢者につきましては、ある意味一定のできる仕事であればつきたいということで応募されますけれども、これは企業側がどうしても若手が欲しいと、長期的な雇用を考えた場合にどうしてもそういう思いになれるのは事業者ということも理解をいただけるのではないかとこのように思いまして、そういうことが全国的に起きているというふうに考えておりますし、この与謝野町管内だけではなくて、京都府全体でもそのような傾向にあるというふうに情報会議の中では情報を共有しているところでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで資料41ページに新規就農者支援事業というのが上がっております。これも国の100%の補助事業になっておるわけですが、計画としてはどういう取り組み予定になっているのでしょうか。お尋ねしておきたいというふうに思います。このソフト一部新規となっておりますけれども、この辺の意味についてもお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。

新規就農者につきましては、以前から受け入れをしておりまして、こういった予算を組ませていただいております。今年度の予算につきましては、過去に新規就農で受け入れました3名の青年農業者がありますが、その研修期間が2年間ということで、その2年間は毎月15万円の補助金が交付されるということで、就農2年間の研修が済んで5年間就農すれば、その償還が5年後

に始まるわけなのですが、その償還は京都府と町の補助金で補てんをしていくということで、いわゆる補助金になると、返済をしなくていいという制度がありまして、その3名分の償還補助金を見込んでおるといふこととさせていただきます。

それと一部新規という表現をしておりますが、この新規といいますのは、今回政府のほうで出されました新規就農者対策ということで、新たに就農された場合、45歳未満という条件がありますが、150万円の10分の1の補助金を出していくという新しい制度ができました。しいていまして、今年度1名就農が決まっておりますので、この1名の方について150万円を支出のほうでも予算化をいたしまして、歳入のほうでも補助金として受け入れるということで、予算を組ませていただいております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先ほど、農業委員会だよりを読ませていただきますと、家族ぐるみでこの1人の方は与謝野町で生活が始まるということなのですけども、よく言われています住む家の世話とか、いろんな意味で、学校の問題とかいうのは町が支援しているわけでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。

今までから、大体窓口は町のほうになっておりまして、近年の場合でも直接農林課のほうへ電話されてこられる方もありますし、また、京都府の農業開発支援センターという、そういう窓口を通じて相談に来られるということもあります。当然住むところだとかいうところが問題になるわけですが、その辺では研修を受け入れていただく農業法人のほうとか、地元の農業委員さんとか、そういうところと相談をして空き家がどこかにないかとか、こんなところにこういうアパートがあるけどというようなことで調整をさせていただいて、個々に対応させていただいております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 農業と同じようにここにも上がっていますけども、災害の事業計画の中にも、農林課の中でも上がっています林業ですね。私、森林大学校についてお尋ねいたしました。結局与謝野町からは入学される方があったのでしょうか。なかったのでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。

前回ご質問があったときにもお答えをさせていただいたというふうに思いますが、学校側のほうからそういう情報提供というのが今はしていただけませんので、ちょっとわかりかねるというのが実態でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、2点目の質問をしたいと思っております。

議会改革の中で、行政にお願いしておりました新しい事業計画、条例等については、政策等形成過程の資料をつくってくださいということでお願いしたところ、今回でき上がっております。地域防災計画の見直し、公債費抑制計画、高齢者運転免許証自主返納支援事業、地球温暖化対策事業、条例につきましては、中小企業振興条例というのででき上がりました。

その中でお尋ねしたいのは、文教厚生常任委員会でも議論がありました4ページの地球温暖化

対策事業でございます。これは今年度、京都府のエコタウン構想ということで、100%の補助で太陽光発電パネル等ができたと思うのですが、その成果と今年度の事業の計画、特に私も読ませていただきました「よさの百年の暮らし委員会」の方がつくられました与謝野町地球温暖化対策実行計画の素案ができております。野村議員からも質問がありましたけれども、非常に立派な案ができ上がっておりますけれども、この事業概要についてお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） まず、平成23年度の京都府のおひさまエコタウン事業の関係だろうと思います。平成23年度につきましては、野田川わくぱるにソーラーライト、LEDの電灯を街灯としてつける。それにはその電源としてソーラーパネルをつけた形の一体型の街灯をたしか10基つけておるといように思っております。ですが、この事業が悲しいかな平成23年度で終わりますので、今回この地球温暖化対策事業につきましては、全く別の事業ということになっております。

それで、この中で予算書で行きますと143ページの上のほうに工事請負費がございます。こちらの内容をご説明のほうさせていただいておこうというふうに思っております。公共施設のLED化工事費として、総額で467万3,000円でございます。内容につきましては、給食センターの事務所と調理室の電灯、あと水銀灯も含めて、これの電灯関係をすべてLEDに変えると。これが総額で327万3,000円でございます。

次に、大内峠一字観公園のテントサイトへの通路に街灯を1基、LEDのソーラーライトを1基つけると。これは先ほど申し上げた野田川わくぱるにあるものと同じ形のものになろうかと思っております。これが75万円でございます。

最後に、この庁舎の隣にあります元気館の農事研究室、一番広い会議室が2階にございますが、こちらの電灯をLEDの蛍光灯に変えるということでございます。これが65万円ということでございます。

最後に、よさの百年の暮らし委員会の活動でございますけれども、平成23年の4月に発足をしました。町長のほうから辞令交付とともに、特に今パブリックコメントをお願いしております地球温暖化の実行計画をこの1年をかけてつくってくださいということで諮問をいただきました。それに対するお答えをいただいたのが、今パブリックコメントでお世話になっている部分でございます。その後、計画につきましては、答申としまして出ましたので、今後につきましては、地球温暖化防止の関係でいろいろなPR活動とかいうふうなことを実際始めないといけないということの中で、平成24年度から地球温暖化実行計画の具体化のための取り組みに入っていくというふうなことでございます。予算としましては、予算書の141ページに、一番最後に地球温暖化対策事業の1報酬というところで、その他委員等の報酬の18万円、これが今申し上げておりますよさの百年の暮らし委員会の委員の報酬ということでございます。

この予算の中で一つ委員さんにお世話になるということと、143ページの上のほうに負補交がございまして、その一番後に、よさの百年の暮らし委員会の補助金として20万円というふうなことで、先ほど申し上げたような活動をお世話になるということでございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 京都府のこしの実施事業を答弁いただきました。その中で、与謝野町議会が議

会地域懇談会を開催いたしまして、加悦会場で出ていたのですがクアハウスの太陽光発電パネルが機能していないのではないかとというような質問が出ていました。宮津市におきましては、豪雪のために、世屋高原の太陽光発電パネルがうまく機能しなかったというようなことも聞いております。クアハウスの実態は、数字があそこへ出るわけですが、カウンターのところでしたか、それはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 実際に昨年秋あたりからの稼働ということでございまして、年間通した成果と申しますか、そういう部分につきましては、現在結果は出ておりませんが、今ご指摘のとおり、エレベーターの左側に、また議員も行っていただいたらと思っておりますけれども、そこに電力関係の数値が出てくるようになっておりますので、その状態では、今どういう状態であるかということがわかりますし、年間通した差異の部分についてはもう少し時間がかかるのではなかろうかというふうに思いますが、一定私のほうは成果が出ているというふうには認識をしております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それから、この政策形成過程の資料の中で重要なのは、周知、啓発、普及に努めるということで、丹後2市2町の取り組みもあると聞いておりますけれども、これはどういう計画になっているのでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 杉上議員のお尋ねは多分予算書の143ページの上の枠の19負補交の負担金として丹後の豊かな環境づくり推進会議負担金で15万円という負担金の関係ではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

4 番（杉上忠義） そうです。

住民環境課長（朝倉 進） よろしいでしょうか。これにつきましては、丹後地区2市2町の広域連携会議の中で、2市2町という枠の中で地球温暖化防止というふうなことを広域的な視点から推進しましょうというふうなことで、平成24年度から新たな取り組みとしまして、住民の代表の方3名、あと各市町の職員1名で16人の体制でもって地球温暖化の関係につきましては、与謝野町でも町単独の事業は行うのですが、それよりも広い範囲で地球温暖化ということを中心に考えていこうじゃないかというふうなことでございます。

このことにつきましては、ちょっと話はずれるかもしれませんが、去年の3月まで丹後の豊かな環境づくり応援ネットワークという会議が、これは京都府の丹後振興局が事務局をお持ちになってしておられた事業がございました。これはどういったことかと言いますと、少年少女のエコ体験ツアーですとか、これは夏休みに海の星公園に行かれたり、風の学校に行かれたりというふうなことで、環境学習を中心にされる体験ツアーを実施されまして、あとは毎年2月ぐらいだったと思っておりますけれども、丹後の環境シンポジウムというふうな形の中で、各小学校での環境への取り組みとかいうふうなことをされたり、パネルディスカッションをされたりというふうなことがございました。そういった今申し上げた丹後の豊かな環境づくり応援ネットワークで委員を務められた皆さんが、できればこれを今後も引き続きお世話になれないかというふうなご希望もある中で、2市2町でその思いを受けとめさせていただく中で、平成24年度から新たに

丹後の豊かな環境づくり推進会議という取り組みを始めさせていただくということでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先ほど申し上げました温暖化対策実行計画の素案によりますと、「京都議定書の宣言の趣旨に賛同し、環境を重視した取り組みを与謝野町は行っていきます。」とこう書かれておられて、推進計画も、町民、事業者、NPO等の各種団体、行政、学校が連携、実行、提案を繰り返しながら推進していきまるとなっております。しかしながら、足元の予算を見ますと、阿蘇海環境づくり事業、住民環境課でございますけれども、これは余りにも少ないと申し上げますか、18万9,000円の予算しかついていないのですけれども、宣言と実際の予算化が余りにも開きがあるのではないかと私は思うのですけれども、これはどういうふうにお考えなのでしょうか。予算の資料の19ページでございます。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 現在パブリックコメントを出しております与謝野町地球温暖化対策実行計画の関係は、前にどなたかのご質問にお答えする形でご説明をしたというふうに思っておりますけれども、この計画はできたばかりで、多分野村議員のご質問に対してお答えしたと思っておりますが、できたばかりでこれからどういうふうな形でしていくかということも予算も含めて考えていくというふうなことになってございまして、この平成24年度の当初予算では顔出しができておりませんという点でございます。

もう一つ今予算資料の19ページにございました阿蘇海環境づくり事業、この関係につきましては、ずっと以前から阿蘇海の浄化を含めて浅水代かきの取り組みですとか、あとまた4月8日にございますけれども、天橋立のクリーン作戦ですとか、いろいろな取り組みをされておる中で、私どものほうの与謝野町としましては、その資料の19ページにありますように、阿蘇海環境啓発ポスターコンクールを受け持たせていただいて、毎年各小学校のほうにお願いを差し上げて、環境啓発のポスターを募集させていただくと、そういった中で優秀作品につきましては、表彰も当然させていただきますし、それをパネルの形にしまして、中心なのはシーサイドパークの周辺の柵なんかにも設置させていただいておりますし、この辺で言いますと四辻橋の周辺ですとかいうふうな形の中で、阿蘇海の環境浄化というふうなために、空き缶はほかさないでおきましょうとかいうふうな形のポスターを掲示する中で、こういった啓発の活動をしておるということでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ありがとうございます。

環境と産業振興と大変大きな問題もテーマとなるわけでございますけれども、そこで一つだけお尋ねしたいと思えます。地球温暖化対策に関連した与謝野町ブランドの創出とあるわけですが、例えば、低炭素型の丹後ちりめんなどは、研究開発が進んでいるのでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

私どもがネットワークの中に入って、グループの中に入って研究しているというものではございませんので、詳しいことはわかりませんが、短辺的な部分で申し上げますと、先般の全国和装協の中でも、そういった丹後の中で取り組みをしているという形の中で、製品化に向けて現在進

行中であるという部分につきましては確認をいたしておりますが、一体それがどういう形で成果が上がってくるかという部分につきましては、ものをまだ見ておりませんので、今回のご質問に踏まえましてもう少し情報を入手したいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 予算執行に当たりましてよく言われているのですが、環境、健康、観光、重点3大事業だというふうに聞いております。ぜひともこういった点からも進めていただきたいと思います。

1 回目の質問は終わります。ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありますか。

谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それでは、新年度の予算につきまして何点か質問をさせていただきます。

まず、最初に、本年度の予算は、一般会計で総額112億2,640万円と。前年比で2.4%の増で2億5,780万円の増と、こういうぐあいの予算になっております。

午前中に小林議員のほうからも質問がございました。当町は自主財源が年々だんだん減ってきていると。また町長のほうからも交付税、これもだんだん減額になってきていると。それで歳入の不足が今後生じてくると。また、国の緊急対策などの特定財源の確保も、今後も厳しいだろうというようなお話がずっとございました。

そこで、ちょっと単純に不思議だと思うのは、何で2.4%の増になったのかと。これは午前中に企画財政課長のほうから地域空間整備事業ですか、1億6,800万円とか、そういうお話もございましたけど、厳しい、厳しいと言っている割に、2.4%の増というのは、どうもちょっとおかしいのではないかと、私は感覚的に思うのですが。査定の段階で6億円減らしたとか、8億円減らしたとか、そういうようなお話も聞かせていただきましたけど、ここに至った経過です。最終的には町長が法案を出されたと思うのですが、その辺のところは町長どう感じておられるのでしょうか。

議 長（井田義之） 谷口議員、だれに答えていただくのですか。

1 7 番（谷口忠弘） 町長でお願いしたいのですが。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうした厳しい中で事業をしていきますときには、やはり起債、そうした借金を起こしていかなければできませんので、そうした中で大変いろいろな事業の中で、合併特例債等々そうした借金も受ける中で予算を組み立てていきますので、中学校の改築等々も含まれてまいりますので、そうした部分では入りのほうが膨らんできているということになるかと思えます。できるだけ経常的な経費を落としていく努力をしながら、なおかつしなければならぬ事業を進めていくという形の中で、そうした若干110億円ではなしに、それを超える財政規模になったということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 今後、財政、特に歳入ですね、これはだんだん厳しくなってくるというのは、もうこれはだれもがわかっていることですよ。そういう中で、今回2.4%という少ない増ではありますけども増になってしまったと。私は、このメッセージが非常に大事だと思うのです。や

は、例えば財政が厳しい中の緊縮予算とか、そういう形で町民に本当に財政が厳しいですよというメッセージを送ることが必要だと思うのです。2.4%増になると、どんな新聞でメッセージが出ておったのか僕はちょっと記憶はしておりませんが、今後やっぱりそういった形でないと、今後どんどん町民の皆さんに厳しいこともお願いをしていかないとあかんということは目に見えてわかっておりますから、今からそういうメッセージを町民の方々に理解してもらおうと。こういう姿勢が本年度の予算にはちょっと見えてこないというぐあいに思うのです。私はこのメッセージづくりが非常に大事であると、このように思うのですけども、町長のお考えはどうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員のご質問の中で、もっといいことばかりではなしに厳しいところも言うようにということでしたし、意図的に決してそういうことではなしに、事実を事実のまま予算の中身につきましては、解説も入れてお知らせをさせていただいているというふうに思っております。

それから、そのメッセージということで、今までにも毎年開催されました町政懇談会の冒頭には、本年度の予算の中身につきまして、町民の皆さんにも実際に報告はさせていただいていると、要望も聞く部分もあればそうした町の財政等についても若干なりとも説明をさせていただいてきたところがございます。確かに、合併をしまして、そうした中でいろいろな投資的なものにつきましてはやらなければならない、社会的なインフラ整備はしなければならない部分もございますけれども、できるだけ経常的に出ていく部分については、もう少し工夫もする必要があるでしょうし、それらの厳しさについては、住民の皆さんにも今以上に訴えをさせていただく必要があるのかというふうに思っております。

今回、財政の見直し等を上げさせていただいております。これは今のままで行きますと、何年か後には赤字となるという数値を示させていただいております。そうならないような手だてを今から十分とっていく必要があるというふうに考えております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私は議員になる前、加悦町時代ですけども、町はお金がないないと、こういうのはよく聞いておりました。聞いておりましたけども、その割にはいろいろな事業が次々にできると。何でできるのだろうと非常に不思議に思っておりました。今、町民の皆さんもそう思われているのではないかとこのように思うのです。2.4%の増でこれだけの予算が組めると。町はお金がないと言っている割にはいろいろなことをされるのだと、こういうぐあいに思っておられると思うのです。それはそれでいいのですけど、ただ、やはり急に手のひらを返したように、これやめます、あれやめますと、ある一定の時期から。そうすると非常に反発があるのですね、やっぱり。早い目の時期から厳しい財政であるということをやっぱり町民の皆さん方に理解を求めていくというようなことが私は大事ではないかなというぐあいに思っておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいというぐあいに思います。

それともう一つは、まだ本年度は同時期に第1次総合計画の前期基本計画及び行政改革大綱の最終年度になると、こういうことであります。町長は、これは仕上げの年度として非常に重要な年となると思いますというぐあいに当初の予算設定案の説明でそのようにおっしゃられておられ

ますけども、最終年度、特に行革ですけども、仕上げというのはどういうところが仕上げと、どの辺で仕上げをしようかというぐあいにお考えなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、厳しい厳しいと言いながら、いろいろな財政が膨らんでいるのではないかという点につきまして、当初から大変厳しいということにつきましては、当然行政改革大綱の中でもそれぞれ、それらをクリアするためのいろんなものが掲げられておりました。そうした中で、住民の皆さんに痛みを強いる前に、我々町の職員であったり我々ができ得ることは何かということで、はっきり申し上げますと、それぞれの人件費のカットをしてきましたし、当然人員の削減もしてきました。一応5年間の計画でございましたので、できるだけ5年の計画に沿うような意味で、ことしは行政改革大綱に示された計画の仕上げという意味は、その5年間の中で示された数値にできるだけ近くなるような形のことをやっていかなければならないという、そういう決意を申し上げたのであって、今後の5年間の中、今後につきましては、それらをもとに新たに計画を見直したり、あるいは財政状況を見ながら行政改革推進委員会でしたか、委員の皆さんにやはりご検討いただいたり、ご指摘いただく中で作成していく必要があるというふうに思っております。

それらを町としては町民の皆さんにもお知らせをしまいたつもりですけれども、それぞれの旧町の取り組み方が違って、ある意味それぞれの地域では違った受けとめ方をされているかと思っておりますけれども、やはり何もできない、辛抱していかなければならない、そういう時期が間もなくやってくるのではないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 行政改革については、私も過去何度か質問させていただいてはいますけども、先日今田議員のほうから行革について少し質問をされました。そのときの答弁では、企画財政課長はこの平成20年から23年までの3年間、恐らくそうだったと思うのですが、ちょっと間違いがあれば教えてください。進捗率が53%ぐらいだと、確かそう言われたと思うのですね。この原因は公共施設の統廃合が進んでいないことが大きな要因の一つであると、こういうことも言われました。私もそうであろうというふうに思います。

この行革の5年間は、私も何度も言っていますように、前半は緩やかなのですね。後半の2年が20億円の中で大きくウェートを占めるのですね。町長は希望を捨てずに頑張ると、このようにおっしゃいましたけども、なかなか厳しい数字であるというぐあいに思っております。そういう意味でも、やはり町民の皆さん方にこの現状を訴えて、今後はいろんな面でご辛抱いただかなあかんことがたくさん出てくるのではないかというぐあいに思っていますので、早くそういう布石を打っていただければというぐあいに思います。

ちょっと具体的に触れさせていただきますけども、予算資料の48ページを見ていただきたいと思っております。48ページには、新年度の性質別予算の内訳表の歳出が出ております。これによりますと、人件費の総額が18億5,652万2,000円、こういうぐあいな数字になっていますけども、きょうは新聞に少し発表がありました、人事のですね。その新聞を見ていると、正職員の数が267人と。これは産経新聞だと思うのですが載っておりました。この18億円云々という数字は267人の方の人件費なのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

そういうことでございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 合併時から比べると、合併時は330人ほどおられましたか。大変な数の削減がどんどん進んでいるということでもあります。

しかし、49ページ、次のページをちょっと見ますと、これは前から私指摘しておるのですが、賃金の欄を見ると、本年度は昨年度より2,230万円上がっておりまして、3億5,381万円となっておりますね。要するに人件費は減っているけど、臨時職員がふえていると、単純に言えばこうなると思うのです。一体相対的に人件費が減っているのかなと、こういうぐあいと思うわけですが、一昨日、これも勢旗議員のほうからも質問がございましたけど、この傾向が続くのであれば、これ以上職員を減らして一体本当にやっていけるのかどうかということなのですね。勢旗議員は仕事を減らさないと無理違うかと、こんな質問だったと思うのです。私もそうだと思うのです。その辺の感覚、230人が目標ですけども、これ一体可能な数字なのでしょう。その点、もう1回行革の精査をしないではいかんのかと思うのですが、町長でも副町長でも結構ですのでご答弁をいただきたいと思うのですが。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ただいまのご質問の件は理事者のほうからお答えをさせていただくかと思いますが、先ほど予算概要の48ページの人件費の約18億5,600万円について、正職員267名の人件費かということでお尋ねがございまして、そのようにお答えをいたしました。この予算の概要につきましては、普通会計規模、いわゆるほとんどの部分が一般会計ですけども、一般会計の予算でこの参考資料をつくっておりますので、267名が正職員全員でございましたら、これは特別会計も含んでおりますので、人数はこのとおりではないということで訂正をさせていただきます。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 谷口議員がおっしゃるとおり、確かにこうした人数を減らしていく、それとやはりそのためには組織、あるいは機構、体制を見直さなければ到底それに合った人数だけで行けるかというそれは非常に難しいというふうに思っております。特に与謝野町の場合には、多くの保育所、それから幼稚園を抱えておりますので、それらについてはやはりそれぞれの保育所にそれなりの人数を配置していきまると、やはり多くの人員が必要になると。たとえ、そうしたことの統合をしましても正職員だけで回り切れるかというそうではない。やはり仕事の中身によりまして、正職員でなくてもある意味町の仕事をさせていただける方のそうした雇用というものも生まれてくると思いますし、そうした賃金が全くゼロになるということは到底考えられないというふうに思っております。小学校あたりでも割合、用務員たちも嘱託に移していく、出先の機関また町の中でもそれぞれありますところにおいても、正職員だけではなしに多くのそうした嘱託や臨時職員にお世話になって業務を進めているところもありますので、それらを早急に、できるだけ早く見直しをかけていかないと大変厳しい状況になるというふうに感じております。

議長（井田義之） 谷口議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩をしたいと思います。

午後2時55分まで休憩いたします。

(休憩 午後 2時41分)

(再開 午後 2時55分)

議長（井田義之） 休憩を閉じ、平成24年度予算質疑を続行します。

谷口議員の質問の前に、浪江課長のほうから発言の申し出があります。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 申しわけございません。再三訂正をさせていただいて大変申しわけなく思っております。先ほどの答弁を受けまして今田議員のほうから貴重なご指摘をいただきまして私の誤りに気がつきまして、再答弁させていただきます。

谷口議員からご指摘のありました予算概要の48ページの人件費、18億5,600万円、平成24年度分に計上をさせていただいております。これは先ほどの答弁では、一般会計に属する職員分というふうに申し上げましたが、それに加えて議員報酬、それから各種委員会等の報酬、それから市町村長、いわゆる町長、副町長等の特別職の給与、それから一般会計職員の職員給、それから各種共済組合等の負担金なども含んだ総額がこの額ということでございます。なお、今私が申し上げました人件費の内訳につきましては、財政見通しを議員にも配付させていただいております、その3ページの表の中の一番上に人件費を掲げております。これの平成24年度の一番上の人件費のところと同じ数字が上がっております。18億5,652万2,000円でございます。その下に今申し上げました内訳を書いてございますので、これを参考にいただければと思っております。

訂正を申し上げましておわびを申し上げます。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、人件費をやっぱりこれだけ人数を落としていくと、どうしても臨時職員の数がふえてきて、結局トータルのどこまで人件費が下がったのかというのが非常にちょっと見えにくいようなところがあります。しかし、この傾向がずっと続いているというところを見ると、やはりこの人数を減らしていくというところは、最終目標は230人という行革の数字がありますけれども、現実的に非常に厳しいのかというぐあいにも思ったりもします。その辺はやっぱり進める上では、一つ大きなポイントはやっぱり行革の中で公の施設、これの統廃合と。これは欠かすことのできない一つのポイントだというぐあいに思いますね。公の施設の統廃合、保育園や小学校、この辺のところになるだろうと思うのですが。それもなるべくいち早く手をつけていただくような形がいいのではないかと思います。

それと、もう一つポイント私が思いますのに、やはり町長がかねがね言っておられる協働で進めるまちづくりですね。ここも大きな一つの、先ほど伊藤議員もちょっとおっしゃっておられましたけれども、やっぱり旧来からずっと引きずっているものがありますよね。イベントでも何でもそうですけれども。この辺もやはりちょっと精査する必要があるのではないかとというぐあいには私はちょっと感じています。大変つらい話ですけども、一つの手法としては、従来、前の吉田企画財政課長のときに、例えば、各地区で夏祭りをするとかいうようなことで補助金を出してほしいというような申請がどんどん来ると。3年間はやりますけれども4年目からは切りますよというようなやり方ですね。やっぱり来年からやめますよ、ではなしに、そういうやり方も一つのやり方か

など。あとはやっぱり4年目からは地域の人が知恵を出したり、どこかでスポンサーを募ったりとか、いろいろな活動をされたらいいと思うのです。だからそういう手法もちょっと考えていただいて、やはりできるだけ行政から仕事を取り除いていくという言い方はちょっとおかしな言い方かも知れませんが、そういうことも当然ちょっと考えてみられてはどうかというぐあいに思ったりもしております。何かご意見がございましたら聞かせていただけたらと思いますけど、どうですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まさしく谷口議員がおっしゃるとおりで、多くのそうした財源が厳しい中で、どう知恵を出して今あるサービスをキープしていくか、あるいは一たん役目を果たしたことについてはやはり新たな視点でもって事業を進めていくか。そうしたことも必要ですし、それとアウトソーシングといいますか、町でなければならぬことでこれは大変大事なことですけども、民間でもできることについてはやっぱり民間でお願いしていく。また地域でできることは地域にお願いしていくと。そういう意味で今回の中小企業振興基本条例につきましても、そうした行政の役割、また地元の企業の役割、地域の役割、それぞれの個人の役割、そうしたものを理念として中小企業という言い方をされておりますけれども、やはり総合計画の基本的な考え方の大もとになるものだというふうに思いますし、そうした意味ではいろんな手法があるでしょうし、また統廃合によって新たにでき得るサービスも出てくるわけですから、そうしたものもお互いに知恵を出しながら構築していくということが大事かというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 本年度で行政改革、これが終わりますけれども、第2次行政改革ですね、この平成25年度からまた5年間、当然計画を立てていかれると思うのですけども、ぜひそういった手法で地域の方にご理解の得られるような形で、縮小とか継続とかその辺も含めて考えていただきたいと思えます。

質問を変えまして、教育長にちょっとお尋ねをしたいと思うのですけれども。資料の42ページです。伝統的建造物群の保存対策事業についてお尋ねをしたいと思えます。平成24年度3,176万5,000円という予算計上になっております。これは地域が建物を維持、保存するために修復をされるということは大変結構なことかというぐあいに思っております。私もその地域に住居を構えておりますので地域の実情はよくわかるのですけれども、一つ大きな問題になっているのは、これも空き家なのです。空き家の問題が今後大きな問題として考えられるというぐあいに思うのです。ご存じのように、伝建の建物は壊しはならずということになっておりまして壊されないと。しかし、人は住まないということになると建物がどんどん傷んでくると、こういうことになりすね。この辺の解決策ですね。伝建地区においての空き家というもの、行政というか、これは法があると思うのですけど、文科省のがあると思うのですけども、その辺、この空き家の問題、どうとらえたらいいのでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

確かに伝統的建造物群の指定区域内での空き家の対策というのは非常に難しい問題であります。そしてまた、いつまでも待っておられないという、そういう問題でございます。全国的にちょっ

と文化庁の調査官等に伺いますと、やっぱり空き家の多くなってきている地区もあるようでございます。しかしながら、議員おっしゃるとおり、壊すわけにはいきませんので、それをいかに保存していくかという部分につきましては、これからふえる可能性がありますので、早急に考えていかなければならないと、そのように思っているわけでございます。そして、ちりめん街道の場合にしましても、ちりめん街道を守り育てる会の皆さん方、議員ご存じのとおりですけれど、空き家対策につきましては非常に心配されておまして、我々ともども一緒になって考えさせてもらっているところです。いずれにしても、今のところ名案というものがございません。しかし、先ほど申しましたように、早急にやはりその対応については考えていかなければならない大きな課題だという認識はしております。

以上です。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 1 7 番（谷口忠弘） 教育長が言われたように、放置しているとどんどん傷んでくると、こういう現状ですよね。だけど、だれが修復するのだということになると当然家の所有者ですよね。これはおられないと。それで他人がどうのこうのというのなかなか難しいと。当然補助がありますけども自己負担額も出てきますので、これをだれが負担するのだと、こういう話になってくると思うのですよね。その辺が非常にジレンマでして、行政のほうで空き家対策、これは先ほど言われましたように、全国に事例があると思うので、ぜひいい妙案という言い方はおかしいですけども、解決策をぜひ見出してほしいなというぐあいに思っております。

質問を終わります。

議長（井田義之） 答弁はありますか。

ほかに質疑はありますか。

2 番、和田議員。

- 2 番（和田裕之） それでは平成24年度一般会計予算について質問をさせていただきます。まずは予算書の71ページ、有線テレビ整備事業について加悦地域振興課長にお伺いしたいと思います。

まず、1点目としまして、プログラムネットワーク設定料420万円、これが計上されておりますが、これは利用者の利便性の向上のために、新規事業として事業者向けのグローバルIPサービスですか、これを実施されるということで認識しておりますが、この点について、なぜ事業者向けということになるのか、一般家庭は考慮されていないのか。また現状のプライベートIPアドレス、これとの違いについてちょっと難しい話になりますので簡単にご説明をいただきたいと思っております。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 質問にお答えをさせていただきます。

ただいまご質問のありました有線テレビのプログラムの設定についてでございますけども、71ページの13委託料でプログラムネットワーク設定委託料ということで420万円計上させていただきます。これには二つの事業がありまして、一つは議員おっしゃられましたグローバルIPの付与システムというものでございまして、もう一つは加入者の方にメールを送るメーリングサービスという二つでございます。事業費はそれぞれグローバルIPのほうが346万5,000円、それからメーリングリストのほうが73万5,000円という内訳になっており

ます。このグローバルIPにつきましては、世界で一つの番号ということでIPv4という3けたの番号が四つ連なった番号ということで、現在与謝野町KYTネットワークでは、約250のこのIPを持っております。ただこのグローバルIPにつきましては、ネットワーク関係のサーバー等に必ず一つに一つずつ設定をしなければならないもので、有線テレビ関係、あるいはインターネット関係で150は使う必要があるということになっております。残りを考えますとグローバルIPが現在120ぐらいあるということで、その分につきまして一般の利用者の方にも利用していただけるということになっております。このグローバルIPを利用していただきますと、特にネットワーク、外部との通信設定、特に企業では、本社が与謝野町外にある大きな会社、会社間のネットワークの通信が非常に安全でまた円滑にできるというふうなシステムが利用できるため、このグローバルIPがどうしても必要だということをおっしゃられておまして、以前KYTの推進説明会の場においても企業の方から希望があつておまして、今回この事業費を計上させていただいて、付与システムを構築していくというふうに計画をしております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。

実質的には120個のグローバルIPを使えるということで理解させていただいたのですが、これですね、現状ウェブサーバーとメールサーバーですか、これの二つで動いていると思うのですが、これに当たってネットワーク設定ということで、新たにサーバー、これを追加するようなことはないということよろしいのでしょうか。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。

今回のグローバルIPの払い出しにつきましては、新たにサーバーを設置するというのではなくて、現状の機械の設定変更で対応ができるということになっております。

機械はたくさんありまして、合計いたしますと約40台のセンター機器の設定変更を一つずつしていくということで、加入者の方のグローバルIPが払い出せるというふうなことになっております。特に事業所に優先的に利用していただきたいということは、やっぱり産業振興のためというふうなこともありまして、また数も限りがありますので、最初は会社関係の方を中心にこの利用をしていただければというふうに考えております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） そうしますと、最初は事業者の方に利用していただくという、こういうふうに理解させていただいたのですが、このサービスを始めるに当たりまして、別料金で設定される、こういうふうに考えているのですが、これは月約の利用料、幾らぐらいでされる予定にされておるのか、お聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。

現在、いろんな地域あるいは民間事業者のプロバイダーの料金を調査させていただいております。中には月額5万円とか数万円程度というふうなところもございます。ただ、現在KYTでは料金設定までまだ十分至っておりません。テレビ審議会の委員会等で協議をしていただきながら、今後詰めていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 5万円ということで事業者、一般的なプロバイダーで行くと、仮にこれを一般家庭で利用していただくということになると、かなり高額な金額かなというふうに考えております。

先ほど一番初めに課長お答えいただいたように、IPv4、このアドレス、これはさっきおっしゃったように四つの番号をドットで区切るわけですね。これは一般的に設定をされるときは、家庭でルーターを通しますが、これは自動取得になっているので一般的に見られるということはないと思うのです。例えば192.168.100.23とか、こういう32ビットで合計しますと2の32乗なので43億個できるというふうに考えておるのです。それで世界の人口というのが63億人なので、今携帯電話だとかiPadだとか、1人1台とかいうことではないわけなのです。それで今後120グローバルIPがあるということなのですが、これを新たに利用者をふやしていこうと思えばアドレスを払い出ししてもらわなければいけないわけなのですが、これはどのように考えておられますでしょうか。足らんという現状の中で。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。

議員が今おっしゃいましたIPv4ということで、ほぼ多分私の知る限り5年ほど前ぐらいから43億個が既に使われ過ぎておまして枯渇状態であるということで、たびたび世界的な規模で問題化になっておりました。そこで今度新たにIPv6という、今度はもう少しけた数の長いIPアドレスを使ってやりかえようというか、ネットワークの再構築という問題が起こっております。既に大手の民間会社ではこのIPv6という方式を使って、ネットワークを組んでおられるところもあるようですけれども、先ほどおっしゃいました43億個がIPv6になりますと、その50億倍の50億倍の50億倍、けたの大変ほとんど1人に1個どころではなく、たくさん使えますので、これでどんなものにもIPが振れるということになるわけですが、ただ、このIPv6を使おうと思いますと、現在使っておるネットワーク機器の設定をすべて変えていかなくてはならないということになり、大変な作業がかかっておりますので、その点も与謝野町のKYTだけでなく、世界的規模で課題となっておるというふうに私は認識をしております。ただ、近い将来にはこのIPv6という新たなアドレスを使わざるを得ないというふうなことになるというふうに考えております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 先ほどおっしゃいましたようにIPv6なのですが、先ほどご答弁ありましたように、これは128ビットなので2の128乗なので、340澗個ですね、億、兆、もっと上の澗です。無限大の数になるのですが、これを利用しなくてはいけないという状況が来るということで認識されているということなのですが、仮に大手プロバイダー、先ほどご答弁ありましたように、これを昨年あたりから利用を始めているようなのですが、もしこれを導入しなければいけない状況になったときに、一体幾らぐらいかかるかということも、これは試算とかはされておりますでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

申しわけありませんけれども、そういった金額的なものは全くはじけない状況になっておりま

す。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） また試算していただければありがたいと思います。

それで、次なのですけれども、いろいろとネットに関しては拡充をしていただいて、今回グローバルIPとメーリングリストですね、これを拡充していただくということで、あと残すはIP電話だとかいうことになると思うのです。これは12月議会で私のほうも質問させていただいたのですが、IP電話については今後どのような考えをされているのか、これについてお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） IP電話につきましては、今進めておりますのは、この前の本会議でも申し上げておりましたが、地域イントラネットの上でのIP電話は徐々に導入していこうという考え方をしておりますけれども、一般のご家庭へのIP電話の導入ということは、これはまず今のところ視野に入れておりません。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 視野に入れておられないということで、私もこれを例えば一般の家庭に使っていただくとすると、前も申しましたけれども、莫大な費用と運営管理が大変になるという、この点がありますし、仮に今のシステム、私議員にならせてもらう前の話なのですが、ご家庭に例えば今ONUがありまして、そこからルーターでパソコンにつながっていますが、それにアダプターをつけてIP電話を利用するようにできるシステム、もともとそもそもできるようになっているシステムなのか、その点をお聞きしたいのですが。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 現状の機械のことなので、私のほうから言わせていただきます。

今の設備については、実施は可能ですが、ただ新たなIP電話のサーバーですとか、当然センター設備一式が必要になってくるというふうに思いますし、また当然宅内工事も必要になってきますし、また24時間365日、電話というものは防災関係、あるいは救急関係でも必要になってきますので、相当のバックアップ機器も必要になってくるというふうに考えておまして、まだこれについても具体的な試算はしていませんけれども、かなり莫大な設置費用とまた管理費用もかかるのではないかとこのように思っております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。

質問を変えさせていただいて、同じ71ページの有線テレビ番組製作事業なのです。これについて、今、現状ではKYTのほうで何人の体制で実施されているのか、この点をお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 現在有線テレビの運用面につきましては、加悦地域振興課で行っております。それで有線テレビの直接のスタッフといたしましては、町の職員が2名、それから臨時職員が3名お世話になりまして合計5名のスタッフで運用、放送を行っていただいております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 5名ということで、これは有線テレビの加入状況表というのをいただいております、3月1日現在のですね。例えばAプランですね。これは全体の42%で3,234戸、これはテレビだけなのですが、これを僕は前も言いましたがBプランのテレビプラスネットに切りかわっていただくとか、それから、これは赤松議員が先般おっしゃったように、減らさないことというのは大変重要で、そのためにはテレビ内容の拡充というのも大変大事なのかなと思いますが、今の現状のこの5人のスタッフで番組を拡充するということは、可能なかどうか。課長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。

現状今の5人体制ということで、正直精いっぱい頑張っていたいております。また、番組につきましても、以前から申しておりますように、なかなか企画番組というのがつくりにくいというふうな状態になっております。ただ、小学校、学校等を含めてイベント等の取材については、できるだけ回れる範囲で精いっぱい頑張っていたいておりますので、そういったイベント紹介的なものは十分させていただけると思いますが、例えば、ドキュメンタリーですとか、そういった長時間をかけて撮影が必要な番組づくりについてはなかなか厳しいかというふうな考えております。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思っております。

今の体制は先ほど加悦地域振興課長がお答えしましたように、臨時職員が3名プラス正職員が2名、5名の体制でやっております。しかしながら、議員の皆さんもご存じかもしれませんが、専らテレビ取材は臨時職員の方にお世話になっております。土曜も日曜もあるいは夜もあるいは場合によったら朝早くからということで、本当に早朝から夜遅くまで土曜も日曜も時によってはお世話になっております。本当に頑張っていたいております。

テレビ取材が終わりますと帰ってきました、その編集をはじめとした作業もすべて行っていたいております。テレビでござんになりますと、例えば、民放の会社ですと、カメラマンの横には例えば音声の者がおったり、あるいは照明のスタッフがおったりする、そういったことを1人の臨時職員のカメラマンですべてお世話になって、なおかつ帰ってきたらいろんな作業もすべてお世話になっております。町民の方からは独自の番組をとかいろんなお声は聞かせていただくのですが、そういう今の状況を見ていると、これ以上ご無理を申し上げることはできない状況がありますので、平成24年度からは臨時職員の方をもう1名ふやしたいと。一定負担の軽減を図りたいというふうに思っております。さらに、正職員2名がおるといいましても、テレビの製作のほかに、町民の方々から毎月料金の振り込みをお世話になりますので、それも旧三つの町の町域に広がりましたので、旧加悦町時代と違って膨大な数の管理もお世話になっています。未収が発生した場合はその対応もせなあきませんし、それから配線トラブルがあった場合は、その対応もしなければなりません。そういうことで臨時職員は1名ふやしたいと思っておりますけれども、さらに正職につきましても若干強化を図りたいというふうに思っています。加悦地域振興課でKYTの事業は行っておりますけれども、だから加悦地域振興課の中の業務と合わせた形になるかもしれませんが、正職についてもこの4月以降は若干補強を図りたいというふうに思ってい

ます。しかしながら、今申し上げたように、臨時職員、正職員を補充しぐるめ、なかなか民間放送と比較をされて、こういった番組ができないか、こういった企画はできないか、といろんなお声は聞くのですけども、そういった体制補強をしてもなかなか厳しいと。府内の市町村の中で、幾つかこういったローカルテレビをやっておられる市町村があります。それぞれの体制をお聞きしていると、与謝野町のスタッフの倍、あるいは3倍近いところもあります。なおかつイベントとか学校、保育所行事が多いのですけども本町の場合は、与謝野町のようにいわゆる企画番組、独自番組の制作をされているところは、与謝野町はそういった意味では非常に少ない中で頑張っで多くの企画番組をつくっていただいているというふうに加悦地域振興課からは聞いております。せっかく全町域に広がったKYTでありますので、できればこんなこともしたい、ああいうこともしたいという思いはあるのですけども、とりあえず平成24年度に体制強化をする中で、何がまだ手薄なのか、将来どんなことを考えればいいのかというあたりについては、この1年間一生懸命検討するように指示をいたしておりますので、新年度ちょっとKYTが変わったなというふうに評価をいただけるようにしたいと思っております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） 私が一番申し上げたかったのは、正直言いまして人数をふやしてくれという、こういうことだったのです。まず最初に課長にもお聞きしましたけど、多分、私も小学校のころから放送部に入っております、その関係は大好きなので私がお手伝いできればですけど、そういうわけにはまいりませんので、とりあえず人数をふやしていただかないとということで、ちょっと申し上げたのです。それから副町長おっしゃいましたけども、ほかの例えば京丹波町だとか京丹波市、ここでも大体11名前後で、これが適当かどうかと運営計画では書かれておまして、まずそこをスタッフの方のご苦勞もよくわかりますので、ふやしていただきたいという、これがちょっとお願いしたかったのと。それと、まだ町民の皆さんでも、前もお話しましたが、住民の提供ビデオ、これに対してまだちょっと広報不足ということではないのですが、貸し出しカメラがあって、それを申し込んだら放映していただけるということがまだご理解いただけない方がありますので、その点ちょっとこの場でお話をさせていただきたかったのです。この話は終わります、次の話にちょっと変えさせていただきたいと思えます。

119ページです。子育て支援医療事業です。6,300万円、これについて福祉課長にお伺いしたいと思います。まず、平成24年度は京都府の子供の医療費助成、これが拡充されるというふう聞いておりますが、いつから、どのように変わるのか、これをお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまのご質問にお答えしたいというように思います。

現在、与謝野町では生まれてから中学校卒業されるまで医療費については1医療機関200円で受診をしていただいている状況でございます。そして、それについては府のほうの補助金もございまして、現在では小学校の入院についてまで府のほうの助成制度がございまして、今回この京都府の制度によりまして、小学校の方の通院まで拡大をしていただくということでありますので、町のほうから言いましたら、もう既に中学校までしておりますので、その補助金の部分で京都府が持っていただける部分がふえれば良いということで、大変財政的にも助かるというように思っております。

この制度につきましては、平成24年の9月診療分から対象になるということで、府のほうで補助金制度事業については進めていただいております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。

先ほど答弁がありましたように、当町では町独自に上乘せしていただいて制度を拡充していただいているということで、中学校の卒業まで通院と入院ともに自己負担200円ということでお世話になっております。

そこで、京都府内の各市町村の支援医療制度の状況ですね、これは平成23年の10月現在なのですが、通院にかかる対象年齢は高校卒業までが2団体、中学校卒業までが8団体、小学校卒業までが6団体、小学校3年までが2団体、小学校2年までが1団体、就学前までが7団体となっていて、入院に係る対象年齢は、高校卒業までが2団体、中学校卒業までが11団体、小学校卒業までが13団体と、こういうふうになっています。当町の制度ですね、中学校卒業まで、ということで対象年齢が非常に高く、子育て家庭は非常に助かるというふうに私は思っております。

制度を利用している当町の住民の皆さんから見れば、課長がおっしゃったように3,000円を超える部分の自己負担額、これを下げていただくことというのもやっぱり非常に助かるという、町の財政的にはですね。今回、小学校まで引き上げを京都府のほうがされたということで、府の補助額、これがふえるということですが、今回の予算、9月から実施ということなのですが、これを見込まれた予算になっているのか。その点のところをお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この制度につきましては、先ほど申し上げましたように、9月から実施ということでもありますけれども、当初予算を組ませていただくときについては、こういった府の拡充制度のまだ内示がございませんでした。そういったことでもありますので、この府のほうの補助金があった、いただいた後の医療費を当初予算で計上しているということではなしに、これがない状態での予算計上をさせていただいております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。

月3,000円を超える通院された対象者ということで、どの程度これが減額になるのか、難しいかもわかりませんが、ある程度試算が出ていればお教えいただきたいのですが。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この福祉医療制度に対する分の支払い関係については、国保連合会を經由して町のほうに請求がございますので、その内訳を調べておまして、この小学校の通院部分について幾らぐらいになるだろうかということでずっと明細を見ていたのですが、その部分については町単費分を一括で請求があるということでございますので、今、議員からご質問いただきましたけれども、幾らぐらいになるかというのは現在のところ試算できておりません。したがって、9月からの医療費を見させていただいて、そしてその結果についてはまた議会の中でご報告ができればというように思いますので、今のところは試算ができていないということでご理解をいただきたいというように思います。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。難しいかもわかりませんね。

それで、これは保健課長になるかもわかりませんが、ゼロ歳から例えば12歳、これの月の平均の医療費ですか、外来と調剤の部分、平均というのはおわかりにはならないでしょうか。自己負担が3,000円ということですが。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 国保の場合の保険給付費等で、国保世帯での年齢階層別の数字は予算資料の中で出しますが、社保の場合もございまして、全体としての資料はございませんし、把握しておりません。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。

京都府のほうではまとめられた資料では、年間で行きますと一番多いのはゼロ歳から3歳ですか。月で出たデータがあるのですが、3歳から12歳平均で大体月の平均が1万3,600円程度というふうには出されているわけですが、自己負担が3,000円を超える部分が京都府に補助してもらえると、こういう考え方でよろしいのでしょうか。これは福祉課長をお願いします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 少し私のほうの説明の中でも説明不足の面がございました。先ほど拡大される分については、町といたしましては、本人さん負担については医療機関200円ということになりますけれども、京都府の制度としましては、3,000円を超えた部分が京都府の制度ということになります。200円から3,000円の間については、小学校の外来等についてもこれは町の負担ということになりますので、そういったことで若干先ほどは全部補助金になりそうだとおっしゃっていましたが、議員ご案内のとおり3,000円を超えた部分が補助対象になるということになります。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 3,000円のうち200円が個人負担、そして2,800円が町負担。3,000円を超えた分が府の補助ということで理解させてもらっているのですが、町のほうとしましては、町の負担を減らそうと思えば3,000円という上限額を、今回の改正に当たっていると福祉医療制度の検討委員会でも意見が出されたように、この3,000円を引き下げてもらいたいという対象がふえるわけですね。このようなことでその点についてはどのように課長はお考えでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） これは本当に2,800円部分についてが町の負担ということになってございます。今までからこの財政のことについてはいろいろな議員からご質問をいただいている中で、本当にこの部分をちょっとでも府のほうの補助対象にいただければ町の単費が減りますので、町のほうとしては、今3,000円以上の制度をつくっていただいたすぐになのですが、それを引き下げた上で、なるべく町の負担が少なくなるようには、やはり要望してまいりたいというように思っております。

議長 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひともその点、要望していただきたいというふうに思います。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

議長 長（井田義之） ここで暫時休憩をいたします。午後4時まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時45分）

（再開 午後 4時00分）

議長 長（井田義之） それでは、休憩を閉じ、本会議を再開し、一般会計予算に対する質疑を続行します。質疑はありませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは平成24年度当初予算に関して質疑を行いたいと思います。

私は3月16日に配付をしていただきました平成24年度予算編成についてという資料をもとにして質疑を行います。この件に関しては、12月定例議会、そして本会議において質疑を重ねてまいりました。そして、本日小林議員、谷口議員よりも同様の質疑が行われたかと思いますが、重複しているかもしれませんが、ご答弁のほうよろしくお願ひいたしたいと思います。

まず、2ページに予算編成に関連して六つの基本的事項が示されてあります。まず第1点目は、与謝野町行政改革大綱という文言から始まるものであります。この点に関連してご質問をさせていただきます。よろしいでしょうか。

この第1点目に記されてあります基本的事項といえますのは、行革に関連するものであります。その行革の順序といたしましては、まず役場内部の経費について徹底的に見直しを行う必要があるというふうに示されてありますが、本年度当初予算、前年と比べてどのような見直しがなされたのか。その成果についてお伺いできればと思います。

議長 長（井田義之） 山添議員、答弁者をできたら指名してください。

10番（山添藤真） 企画財政課長です。

議長 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 申しわけありませんが、今の質問に的確にお答えをさせていただける資料を持ち合わせておりません。まことに申しわけありませんが、お許しいただきたいと思います。

議長 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 第1点目に書かれておりますことは、行政改革を進めていく上では、まず内部の改革を行う必要があります、その改革を行うと同時に、住民の方々に負担のみを求めるだけでは理解を得ることはできませんというような内容であります。

ただいま詳しいご答弁がいただけないということなので、次の点に移りたいと思います。

この基本的事項の第3点目にゼロ予算事業の検討を積極的に行ってくださいとの文言がありますが、現在行われているゼロ予算事業というのはどのようなものがあるのか。そして全体の総数などを把握していらっしゃるやいましたら、その点をお聞かせ願ひたいのと、また来年度新しく始められますゼロ予算事業がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

議長 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えをいたします。一つ一つ拾い上げてまとめて上げたものを持っておりませんので、思いつく限りの話になりますけれども、ゼロ予算として職員の人件費は当然必要

にはなるものの、事業費として計上させていただかずに取り組んでいる事業ということになりますと、例えば、職員の出前講座があるかというふうに思っております。そのほかには、今のところちょっと思いつくことがありませんけれども、ほかにもあるだろうというふうには思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、今回当初予算を組むに当たっては、各課で議論がなされたゼロ予算事業に関連してはどのような議論があったのでしょうか。それについても明確に答えをいただくことというのはできないのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 先ほど申しあげました答弁になるのですが、じっくり拾い上げていきますとあると思いますけれども、今そのまとめをしたものが持っていないのと、それから思いついた話で先ほどのはありましたが、ちょっとまとめたものを持っておりませんので、大変申しわけないのですけれども、お答えをさせていただくことができません。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 当初予算の質問の中で、財政を圧迫しているというお話がありました中で、私はゼロ予算事業というのは今後大きな役割を果たしていくのではないかとこのように考えております。今、ご答弁が明確にいただけないということだったのですけれども、今後今現在どのようなゼロ予算事業がなされており、そしてなされていることをまとめたものを恐らく公表していくことがまず第一歩になるかと思っておりますので、この点に関連しては今後よろしくお願ひいたしたいなというふうに思っております。

次の質問に移りたいというふうに思いますが、引き続き基本的事項の第6点目になるかと思いますが、「身の丈に合った持続可能なまちづくりを推進するためには、総予算の大幅な圧縮につながる予算要求を行ってください」、との事項があります。ご存じのとおり、当初予算に関連しての2億5,000万円の増額予算というふうになっていまして、ここに表記してあるような大幅な圧縮にはつながっていないのではないかとこのように考えておりますが、今後、この財政の抑出というのは進めていかなければいけない事柄の一つだというふうに思っておりますが、どのような方法をもってこの点を進めていかれるのか、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

先のどなたかのご質問にもお答えをさせていただいたかというふうに思っておりますが、平成24年度の当初予算におきましては、112億円ですか、組ませていただきまして、総額で言えば大型の予算ということになっております。112億円の予算を組ませていただいておりますが、その中身としては、臨時的な経費としてあるものもありますので、本来、私どもご答弁を先にさせていただきましたように、当町が身の丈に合った歳入を考えた予算を組むとしたら100億円を切るような予算が適当だろうというふうに思っております。歳入がないのに歳出を組むことができませんので、そういう意味では今後100億円を切るような予算規模になるような、そういう仕組みなり努力をしていかなければならない、そういうふうに思っております。そういう中

の一つとして、公債費の抑制計画を今回初めて立てさせていただいてお示しをしたということがございますし、今後、今お渡ししております財政シミュレーション上では形式収支が赤字になっていくということですので、それをそうならないように対応していくには、公債費だけではなくて、経常的な経費をどう抑え込んでいくか、そして行政の仕組みをどう変えていくか。そういったことを十分内部でも検討し、それから第2次の行政改革大綱を今年度に立てていく必要がございますので、その大きな主眼点としてそれらを議員の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 今、企画財政課長ほうからの当町の予算、理想的な予算規模というのは100億円を切るような予算なのではないかというようなお話がございました。私はその額については余り申し上げることはございませんけれども、今後、財政の歳出の抑出についてはやっていかなければいけないことだと思ひまして、3月の定例会においては、枠配分方式による予算編成が一つの解決策にはなるのではないかというふうにご提案を申し上げました。

その際、町長からいただいたご答弁の中には、現在、今はそういった方式をとる考えはないと。だが、今後財政が逼迫していく中で、そのような方式をとることもあり得るのではないかというような趣旨のご答弁をいただいたのですけれども、今後財政が逼迫していくというような状況というのはどういう状況なのでしょう。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。

今回、毎年この3月議会に当初予算の資料として今後10年の財政見通しの資料をお配りしております。それをごらんいただきますと、その中には今あるサービスを基本的に継続してなおかつ町が抱える整備の事業を歳出に盛り込んだ形で見通しを立てております。それでいきますと、形式収支は黒字にならずに三角の赤字になっていくということですので、それをそのままやっていたのでは、非常に厳しい財政状況になっていくと。殊に交付税が合併して10年たった平成27年度までは合併算定がえがございしますが、それ以後は1本算定になるということからしますと、平成27年度と今から10年先の平成33年度では13億円の普通交付税の減額が見込まれるということもございしますし、非常に厳しい財政運営になってくだろうというふうに思っております。

したがいまして、早い目からその対策を講じていく必要があるということで、毎年できるだけ予算の剰余を残して、それを例えば減債基金なり、財政調整基金なり、こういったものに積み立てをして将来に備えていくということもそうでございますし、それから先ほども申し上げましたように、行革で収入と歳出、収入を生み出し、歳出を抑制していくという、そういう考え方で計画をまとめていかなければならないというふうに思っております。

議員ご指摘でございました、予算の枠配分方式を、これも予算を抑制していく一つの手法としてはございますし、旧野田川町時代にもそういった手法を取り入れた時期もございました。しかしその方法は、現在のところはとっていくことにはいたしておりません。しかし、今後厳しい状況に追い込まれていきますと、そういった方法も一つあるのかというふうには思っております。そういったことでいろんな対策を講じながら、また毎年10年間の収支バランスを見通しながら、

持続ある行財政運営を心がけていかなければならないというふうに考えております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） おっしゃるとおりだと思います。まだ平成27年の交付税の段階的縮減が始まるころには、やはり方法も含めてしっかりと歳出を抑制する確立をしていかなければいけないのではないかと、私も考えております。

次に、3ページの当初予算見積書及び事業評価調書の提出等についてという欄の4点目にあります予算査定に係る各課のヒアリング日程というのがありますが、各課からの予算要求を企画財政課のほうで査定をされるということなのですけれども、その査定の状況について詳しい描写をしていただければいいかというふうに思うのですが。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 今、ご質問がございました各課のまずヒアリングですけれども、これにつきましては、当初予算要求を一たん締め切った段階で査定に入る前に各課のヒアリングを行います。その上で、各課から思いを直接聞かさせていただきまして、それを受けて査定に入るということでございます。査定につきましては、企画財政課の財政係がでございますので、そちらのほうで担当職員、それから担当課長補佐を中心に査定をいたしまして、それを私、課長のほうが再度確認をし、それを町長に見ていただきまして、町長、副町長の査定をいただいて、それを各課にまず内示いたします。その内示を受けて復活要求を行いまして、それを受けてそれをまた査定し、それを内示しそれで確定ということを行ってきまして、平成24年度の当初予算を取りまとめさせていただいたと、こういう経過でございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 午前中の議論にもあったかと思うのですが、6億5,000万円の査定を減額査定を企画財政課のほうでなされた。本当に申しわけない気持ちで査定をされたというようなお言葉がございましたけれども、各課とのヒアリングの時間ないしは内容についてもう少し詳しく教えていただけませんか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

各課のヒアリングにつきましては、それぞれの課で予算のボリュームに違いがございます。したがって、一律同じ時間ということにはなりませんけれども、小さい予算規模のところではございましたら、例えば半日に2ないし3課のヒアリングを行いますし、多いところは半日かけてヒアリングを行うといったところで、大体5日程度を全体で当てまして行っているということでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 各課にかけられる時間の長さについては、私は判断がしかねるところだと思うのですが、各事業課から上がってくる予算要求に対して、優先順位をもちろんつけていらっしゃるかと思うのですけれども、その優先事項というか、例えば商工観光課であればこういった事業を優先的にやりたいのだと、だけど予算がこれぐらい要ると、予算はそこまでないので、例えば500万円へつっていきましようというようなコミュニケーションですよね。というのは十分になされているというふうに企画財政課長はお思いになられますか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 十分かどうかはわかりませんが、各課それぞれ予算の要求する中にも、思いの中にやはりめり張りがありまして、この事業よりもこの事業のほうを優先してやっていきたいと、そのほうが効果が高いとか、住民の皆さんの思いが強いとか、そういう若干のことがありますので、そこら辺をヒアリングのときに聞かせていただいて、それを大いに参考にさせていただいているということもございます。

それから、一たん内示をして、復活要求を受ける際にも、必ずしも増額要求をしていただくということばかりではなくて、内示をした予算の中でもう少し同じ予算でこれを落としこれを上げてやりたいという、考えた上での復活要求もありますし、それから全体が非常に予算として厳しいということの中で、もう少し減額をできるという要求をしていただく場合もありますし、それぞれ自分の課の分野のことを考え、また町全体の財政を考えて要求をしていただいているというふうに思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほどから何度も申し上げているように、歳出につきましては抑制をしていかなければいけないと。問題はどのように抑制をするのか。いかに有効な抑制をすることができるのかといった点にあるのではないかというふうに思いまして、ただいまの質疑をさせていただきました。

それでは、事業課のほうからせつかくなので商工観光課長、どのように査定についてはご見解を持っていらっしゃるのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

時は流れておりますので、私どものほうが計画しております、とりわけ施設管理をたくさん持っております課にとっては、突如にします修繕もありますし、それから計画的に持っております優先順位を持った修繕計画もございます。また、いわゆる支援策並びに町独自のイベントのあり方、きょうまでにいろいろと議員のほうからもありましたように、スクラップアンドビルドという考え方も持っていますし、やはり決められたパイの中で事を進めていく中で、企画財政課長も言いましたように、どこを優先していくかということが所管課の技量だというふうに思っています。担当職員にとってはぜひともやりたいというものがございますが、それは全体的なこと、商工観光課だけのことを考えればよくわかるのですけれども、全体的な分母分子を考えたときにどうあるべきかということも考えながら、相対的な考え方で取り組むという考えでおりますので、あればあったほどいいというふうに思いますけれども、有効に使うことだけは係のほうも認識を持って予算要求をしていこうというような考え方でおります。特に、投資的経費の部分については、本当にわからない状況が生まれてきますので、できれば一般の経常経費の中で、何とか減額ができるような知恵を出していこうと、いわゆる前年度ゼロシーリングで何とか行けるような方法を見出していこうということにつきましては、商工観光課の中では意思統一をしているところでございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、質問を変えたいと思いますが、けさの議論の中で廃止をしていく施策

に住宅改修の件が上がっていたかと思いますが、この住宅改修に関連しては、昨今アンケートをたしかなさっていたかと思いますが、そのアンケートの集積状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えいたします。

住宅新築改修等の補助金のアンケート調査につきましては、三つの種類に分けてアンケートをとらせていただきました。まず1点目は申請者用というふうなことでございます。それから、今回は新築といった場合につきましても補助をさせていただいておりますので、申請者用でも改修された方、またもう一つは新築された方というふうなことで、もう1点はいわゆる施工者用と、業者向けのアンケート調査も実施をさせていただきました。3月9日が最終の締め切りだったというふうに思いますけれども、12日に私どもに届いた分もございまして、全体で件数が全部あわせまして、1,476件出させていただきました。そのうちの回収率ですけども、全部あわせまして755件回収をさせていただいております。全体で51.15%というふうな内容になっております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） このアンケートの件につきましては、1年前の3月定例会において私も質疑をさせていただきました。そのときに、建設課長にお答えいただいたアンケートの目的は、たしか循環型経済の確立の中でどのようにこの制度を使われた方が消費行動をなさっているかといった経済的な調査も含めたものだったかというふうに思いますが、今回されていらっしゃるアンケートを見てみますと、経済的な指標を調査するそういった項目が見当たらないというふうに思うのですが、これはなぜでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをします。

今回、アンケートをとらせていただきました件についてでございますけれども、京都橘大学のほうと連携をさせていただいております。そこで一応うちのほうにもりました分を橘大学のほうに送ることとしておりまして、そこで最終的なアンケート調査の結果をつくっていただきたいというふうに思っております。

指標に基づきますいわゆる経済効果の部分につきましては、この京都橘大学のほうではできませんので、今現在、橘大学のほうとこの指標に基づいての経済効果を出す部分につきましては、神戸のほうの大学だったというふうに思っております。そこが唯一指標に基づくいわゆる経済効果の部分が出てくるというふうなことでございまして、この部分につきましては、今の京都の橘大学のほうと流通科学大学のほうと今調整をさせていただいております。そこまでできたらよかったですけれども、実際に幾らかかるかどうかというふうな経費の面もございまして、現在その部分につきましては、今回の住宅改修の部分までは行っておりません。今後橘大学のほうの結果に基づいて、いわゆる私個人としては指標調査までしていきたいなというふうに思っておりますけれども、このアンケート調査の部分につきましては、橘大学の部分だけだというふうにご理解がいただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 山添議員。

10番(山添藤真) 本アンケートにおいては、そのような利用者の消費行動までを分析できるようなアンケートにはなっていないと。今後神戸の流通大学の支援を得ながらやっていかれるというふうに理解をさせていただきましたが、この住宅改修助成制度は循環型経済をつくっていくための一つの政策の中で位置づけられている取り組みだというふうに思っております。このアンケートをする以上、どのような利用者が消費行動をとったかという部分に関しては、やはり押さえておくべき点なのかなと個人的には思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

議長(井田義之) 暫時休憩をいたします。

(休憩 午後 4時31分)

(再開 午後 4時32分)

議長(井田義之) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認め、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

この続きは、あす3月22日、午後1時30分から開議しますのでご参集ください。

お疲れさまでした。

(延会 午後 4時33分)